

目 次

〈 繊維情報 〉

・2005 年 2 月の繊維品輸出概況(繊維品全体・原料・織編物・主要二次製品).....	1
・2005 年 1 月の繊維品輸入概況(繊維製品計・糸類・織物類・衣類).....	7
・アジア 世 界 クォータ・フリー後の繊維品貿易に関する米国・欧州・中国の対応等の現状.....	10
EU及び中国の木製梱包材規制.....	17
中 国 2005 年 1～2 月の繊維品貿易・輸出は伸び率加速、輸入は大幅に減少.....	18
韓 国 2004 年の繊維品貿易・輸出は横ばい、輸入は高率の伸び.....	24
台 湾 2004 年の繊維品貿易・輸出は増勢、輸入は2桁の増加.....	27
・米 州 米 国 2005 年 1 月の繊維品輸入、中国が急増.....	30
2005 年 2 月の大手小売店販売、予想を超える高い伸び.....	33

〈 組合関係の会議と催事 〉

・(2005 年 3 月)(2005 年 4 月のスケジュール).....	38
---------------------------------------	----

〈 組合業務報告 〉

・中国商務部へ衣料品輸出税の対日輸出課税撤廃要望書を提出(輸入).....	41
・輸出入組合と中国紡織品進出口商会との「第 9 回日中繊維貿易定期協議」開催概要(輸出入).....	45
・平成 17 年度の繊維品包括保険特約を締結((輸出).....	52
・「貿易制度専門委員会・環境リサイクル対策グループ訪ホーストラリア調査ミッション」派遣概要(輸入).....	54
・「アパレル生産の実際知識」研修会開催概要(輸入).....	56
・「中国での OEM 生産に関する商標法の問題」講演会開催概要(輸入).....	57

〈 お知らせ 〉

・繊維品の包括保険の「保険責任期間終了」と「保険期間延長手続き」(輸出).....	59
・「カンボジア」向け他 10 カ国の保険引受け方針の変更(輸出).....	60
・「2005 年チャイナ・ファッション・フェア」開催案内(中国国貿促・チャイナテックス).....	61
・5 月の輸入通関手続相談窓口開設日(輸入).....	62

〈 組合員情報 〉

・組合員の脱会.....	62
・〔海外取引照会・展示会案内〕.....	63



◎ 2005年2月の繊維品輸出概況

I. 繊維品全体の輸出

－前年同月比6%減の6億781万ドルと9ヶ月振りに減少－

2005年2月の繊維品輸出は、円高、粗原料の高騰、第三国品との競合激化等厳しい輸出環境の継続を反映し、ドルベースでは、前年同月比6%減(前年同期比：横ばい)の6億781万ドルと、9ヶ月振りに減少に転じた。

なお、為替が2004年2月の106.55円から2005年2月は104.88円と約2%の円高となっていることもあり、円ベースでは8%減(同3%減)の637億4,700万円となっている。

<主要地域別輸出>

2月の輸出を主要地域別に見ると、全輸出の76%を占める最大市場の東アジア向けは、前年同月比10%減(同3%減)の4億6,197万ドルと2桁の減少となり、全体の輸出減少の地域的な最大の要因となっている。

東アジアの主要国向けでは、ベトナム、タイ、マレーシア、インドネシアが健闘したが、最大市場の中国が2桁の減少を記録した他、香港、韓国、台湾、シンガポール、フィリピン等は各々低調な推移となった。

純輸出市場向けは、シェア3%の西アジアは、サウジアラビアは横ばいに止まったが、最大輸出国のアラブ首長国が不振に終わり、全体として6%減(同1%増)の2,093万ドルとなった。

欧米市場は、シェア9%のEUは、原料類(綿・糸)、不織布等が健闘し、EU全体として10%増(同13%増)の5,499万ドル、また、シェア8%の米国も織物類は不振に終わったが、EU同様、原料類、不織布等が伸び9%増(同7%増)の4,837万ドルとなった。

<主要商品別輸出>

2月の輸出を主要商品別にみると、まず綿類の輸出は、全体としては、数量で10%減(同9%減)、金額では横ばい(同3%増)になった。太宗の合繊綿は、数量で10%減(同11%減)、金額で5%増(同4%増)と数量減の金額増となった。この内、主力のアクリル綿は、タイが健闘したが、最大輸出先の中国、また、インドネシア、イランが量的に落ち込み、全体としては、数量で14%減(同15%減)となった。但し、金額では単価のアップにより2%増(同3%増)となった。

一方、ポリエステル綿は、EUは大幅に増加したが、中国、タイ、米国が不振で、数量で6%減(同8%減)となった。但し、金額では単価のアップにより5%増(同5%増)となった。その他の合繊綿では、ビニロン綿は、主力のEU向けが好調に推移し、数量で34%増(同31%

増)、金額で 42%増 (同 35%増) と大幅な増加となった。

スフ綿は主力の中国が大きく減少し、数量で 16%減 (同 4%減)、金額で 15%減 (同 2%減) と数量、金額ともに低調な推移となった。

糸類の輸出は、数量で 4%減 (同 4%増)、金額で 4%増 (同 11%増) と数量減の金額増となった。

主力の合繊長繊維糸は数量で 1%減 (同 6%増)、金額で 6%増 (同 14%増) となった。その内訳は、ポリエステル糸は、中国を中心とする東アジアは順調に推移したが、米国、EU が振るわず、数量で 4%減 (同 7%減) となった。但し、金額では単価のアップにより 17%増 (同 10%増) となった。一方、ナイロン糸は、中国は減少したが、タイ、インドネシア、EU が伸び、数量で 9%増 (同 32%増)、金額で 16%増 (同 40%増) と好調な推移となった。その他の合繊長繊維糸では、ポリウレタン糸は中国を中心とする東アジアが低調に推移し、数量で 6%減 (同 2%減)、金額で 13%減 (同 9%減) となった。

また、人絹糸は、主力の韓国、中国向けが大幅に増加し、数量で 22%増 (同 15%増)、金額で 12%増 (同 7%増) と好調に推移した。

太宗の織物類の輸出は、数量で 13%減 (同 7%減)、金額で 12%減 (同 7%減) と、数量・金額共に 2 桁の減少となった。

織物の内訳では、中心品目のポリエステル長繊維織物は、数量で 19%減 (同 9%減)、金額で 15%減 (同 11%減) と大幅な減少となった。

地域的には、全体の 69%を占める東アジア向けは、台湾、ベトナム、マレーシア、インドネシアは好調に推移したが、最大市場の中国を始め、香港、韓国、タイ、シンガポール、フィリピンが減少し、東アジア全体として 11%減 (同 4%減) となった。

一方、純輸出市場向けは、西アジアは、最大市場のアラブ首長国が大幅に減少し、サウジアラビアも不振で、西アジア全体として 29%減 (同 10%減) となった。

欧米市場向けも引き続き低調で、EU 向けは、ドイツ、イタリアが振るわず、全体として 14%減 (同 9%減)、一方、米国は 47%減 (同 36%減) と激減した。

ナイロン織物は、数量で横ばい (同 12%)、金額で 5%増 (同横ばい) となった。市場的には、シェア 78%の東アジア向けは中国の減少を、香港、ベトナムの大幅増加でカバーし 6%増 (同 26%増) と堅調に推移した。一方シェア 12%の米国は 9%減 (同 16%減) と不振推移となった。

綿織物は、数量で 10%減 (同 7%減)、金額で 8%減 (同 5%減) と、数量・金額共に減少推移となった。市場的には、82%のシェアを占める最大市場の東アジア向けは、中心市場の中国、香港が揃って大幅な減少となり、韓国、ベトナム、台湾は好調に推移したが、東アジア全体としては 14%減 (同 11%減) と 2 桁の減少となった。その他の市場では、シェア 10%の米国が 2%増 (同 2%減)、シェア 4%の西アジアが 83%増 (同 89%増)、シェア 2%の EU は 17%増 (同 38%増) と揃って好調に推移した。

織維品輸出実績(2005年2月)

単位	2005年1月						2005年1月～1月						2004年実績					
	数量		金額		前年同月比		数量		金額		前年同期比		数量		金額			
	数量	千ドル	数量	千ドル	数量	ドル	数量	千ドル	数量	千ドル	数量	ドル	数量	千ドル	数量	千ドル		
織維品総合計	ドル	63,747	607,812	94				123,441	1,186,185	97	100	427,993	900,766	8,330,992				
原料(綿)合計	トン	7,926	75,575	90	100	63,400	15,441	148,385	91	100	103	99,966	923,956					
スフ綿		1,580	15,063	84	85	9,745	31,954	3,323	31,954	96	98	23,267	215,237					
合繊綿		6,020	57,397	90	105	47,877	110,494	11,500	110,494	89	104	321,629	73,095	675,403				
(ポリエステル)		603	5,748	94	105	7,319	11,642	1,211	11,642	92	105	51,865	8,007	74,063				
(アクリル)		4,123	39,309	86	102	35,485	7,992	7,992	7,992	85	103	243,538	52,514	485,070				
糸 合計	トン	7,048	67,202	96	104	20,760	14,427	138,894	104	109	111	135,543	94,082	870,337				
人絹糸		678	6,469	122	112	2,035	1,402	13,482	115	105	107	11,482	7,864	72,916				
スフ糸		38	363	109	66	60	76	731	96	68	70	372	591	5,477				
合繊長糸		5,620	53,587	99	106	16,996	11,532	110,862	106	111	114	110,548	73,641	681,155				
(ナイロン)		1,302	12,415	109	116	4,611	2,950	28,382	132	136	140	27,504	17,566	162,369				
(ポリエステル)		1,363	12,993	96	117	5,995	2,686	25,812	93	108	110	40,805	16,719	154,885				
合繊短糸		196	1,869	24	52	555	429	4,128	45	67	68	5,733	4,164	38,476				
綿 糸		332	3,170	116	115	850	627	6,020	107	108	111	4,854	3,756	34,881				
織物合計	千SM	88,628	26,219	249,993	87	88	169,961	50,166	482,014	93	91	1,295,836	384,270	3,557,638				
絹織物		568	1,008	9,615	89	991	1,841	17,685	91	90	92	7,280	13,304	123,079				
人絹織物		4,946	1,741	16,602	79	81	9,639	3,292	31,632	89	84	77,844	26,662	246,677				
スフ織物		942	426	4,066	58	66	1,958	915	8,804	65	71	16,372	6,923	64,317				
合繊長織物		36,906	8,138	77,595	85	86	72,150	15,309	147,077	93	88	611,549	129,896	1,201,387				
(ナイロン)		3,750	759	7,241	100	105	6,852	1,304	12,522	112	98	55,195	11,163	103,187				
(ポリエステル)		27,746	5,746	54,788	81	85	55,691	10,930	105,017	91	87	493,931	98,356	909,292				
合繊短織物		14,041	3,211	30,615	93	94	26,395	5,952	57,175	98	95	166,635	39,208	363,303				
綿織物		28,034	9,525	90,820	90	92	52,033	18,178	174,658	93	93	354,304	123,887	1,149,181				
毛織物		2,526	1,616	15,404	87	80	5,645	3,713	35,726	96	92	58,795	42,026	387,539				
不織布	千SM	47,510	3,987	38,013	121	111	89,385	7,642	73,431	117	114	574,520	51,660	477,610				
タイヤコード織物	千SM	1,490	241	2,293	136	168	2,410	380	3,645	124	140	15,129	2,190	20,254				
コーテッド織物	トン	1,210	2,841	27,085	103	106	2,158	4,867	46,718	104	101	17,238	41,001	378,474				
ニット生地	ドル		4,278	40,789		93		8,301	79,766		99		61,999	573,419				
アパレル	ドル		3,203	30,539		75		6,981	67,143		94		53,076	489,518				
その他	ドル		8,005	76,323		97		15,236	146,389		102		112,522	1,039,786				

(注) 1. 織維品総合計は、HS関税分類11部の合計。 2. 原料(綿)、糸、織物合計は分類番号50類から55類までのそれぞれの合計。

3. アパレルは61類(ニット製衣類)と62類(布帛製衣類)を合算したもの。 4. その他は、63類及び56類～59類の一部商品。

ポリエステル短繊維織物は、数量で7%減（同1%減）、金額で9%減（同4%減）と数量・金額共に低調な推移となった。市場的には、全体の69%を占める東アジア向けは、ベトナムは大幅な増加となったものの、最大市場の中国また香港が減少し、東アジア全体としては11%減（同5%減）と2桁の減少となった。一方、シェア33%の民族衣装用の西アジアは、サウジアラビアが不振に終わったものの、最大市場のアラブ首長国、またクエートが揃って増勢で推移し、西アジア全体として6%増（同16%増）と堅調な推移となった。

人絹織物は、数量で21%減（同11%減）、金額で19%減（同14%減）と、数量・金額共に大幅な減少推移となった。市場的には、シェア67%の東アジアは、中心市場の中国、香港が大幅に後退し、東アジア全体として26%減（同12%減）と大きく減少した。一方シェア13%の西アジアは、アラブ首長国、サウジアラビアが揃って好調に推移し、全体として7%増（同4%増）となった。

毛織物は、数量で13%減（同4%減）、金額で20%減（同6%減）と、数量・金額共に低迷推移となった。地域的には、東アジアが98%とほぼ全量を占めている。中でも80%と圧倒的なシェアを占める持ち帰りの中国が大幅に落ち込み、ベトナム、香港は増勢で推移したが、東アジア全体として15%減（同5%減）となった。

不織布の輸出は、織物類の不振とは対照的に、数量で21%増（同17%増）、金額で11%増（同14%増）と、数量・金額共に2桁の増加となり、好調に推移した。全体の66%を占める東アジアは、中国、香港は堅調に推移したが、量的には最大市場の韓国が大きく減少し、全体として2%減（同4%増）となった。一方、欧米市場は揃って好調で、シェア22%の米国向けは98%増（同52%増）、シェア8%のEUは69%増（70%増）と共に大幅な増加となった。

コーテッド織物の輸出は、数量で3%増（同4%増）、金額で6%増（同3%増）と、数量・金額共に堅調な推移となった。全体の77%を占める東アジアは、中国、香港が不振で、全体として7%減（同6%減）となった。一方、欧米市場は共に好調で、シェア9%の米国は67%増（46%増）、シェア6%のEUは22%増（同20%増）と揃って大幅な増加となった。

ニット生地の輸出は、数量で10%減（同横ばい）、金額で7%減（同2%増）と、数量・金額共に減少推移となった。全体の約9割強を占める東アジア向けは、主要国別では、最大市場の中国、香港、ベトナム、韓国が不振で全体として減少推移となった。一方、欧米市場は前月に続き何れも増加基調で好調に推移した。

アパレルの輸出は、金額で25%減（同3%減）と大幅な減少となった。内容的には、布帛製衣類は、外衣類が、台湾、中国、香港は健闘したものの、米国、EUが激減し、金額で13%減（同27%増）となった。下着類も、主要国の台湾、香港、中国等が減少し、金額で19%減（同5%減）となった。一方、ニット製衣類も、主力であった香港向けニットパネル（最終編み立て後米国向け）の輸出が2005年からの米国の枠の撤廃による輸出撤退もあり不振が顕在化し、外衣類は金額で35%減（同16%減）、下着類も40%減（同28%減）と各々大きく後退した。

Ⅱ. 原料（綿・糸）の輸出

<綿輸出>

合繊綿、スフ綿などの綿合計は、主要品目では、ビニロン綿が2桁の増加となった他は、主力のアクリル綿、ポリエステル綿、スフ綿はいずれも減少推移となり、全体では10%減の32,819トン、金額については横這いの7,557万ドルとなった。

2005年2月度の原料（綿・糸）輸出状況

単位：トン、千ドル、セント、%

	2005年2月				2005年1～2月			
	数量	前年 同月比	金額	単価	数量	前年 同期比	金額	単価
スフ綿	4,631	84	15,063	325	9,745	96	31,954	328
合繊綿	25,069	90	57,397	229	47,877	89	110,494	231
ポリエステル	3,741	94	5,748	154	7,319	92	11,642	159
アクリル	18,492	86	39,309	213	35,485	85	76,801	216
他合繊綿	2,836	116	12,341	435	5,073	115	22,051	435
人絹糸	1,005	122	6,469	644	2,035	115	13,482	663
合繊長糸	8,245	99	53,587	650	16,996	106	110,862	652
ナイロン	2,032	109	12,415	611	4,611	132	28,382	615
ポリエステル	3,042	96	12,993	427	5,995	93	25,812	431
他合長糸	3,171	97	28,180	889	6,391	106	56,666	887
綿糸	471	116	3,170	673	850	107	6,020	708

出所：財務省統計

<糸輸出>

糸は、人絹糸、綿糸が増加推移となったが、主力品目の合繊長繊維糸が微減推移、合繊短繊維糸が76%減と大幅な減少となり、全体では4%減の10,130トン、金額については4%増の6,720万ドルとなった。

Ⅲ. 織・編物（絹・化合繊・綿・毛）の輸出

2月の織物（絹・化合繊・綿・毛）の輸出は、ポリエステル長繊維織物を始め、綿織物、合繊短繊維織物、毛織物等主要織物は軒並み低調な推移となり、織物トータルで、数量で13%減（前年同期比7%減）、金額で12%減（同7%減）と、数量・金額共に2桁の減少となった。

市場的には、主力の東アジアは、織物トータルで主要国では、台湾、ベトナム、インドネシア、マレーシアは数量・金額ともに前年同月を上回り好調に推移した。一方、中国、香港、韓

国、タイ、フィリピン、シンガポールは数量・金額共に前年同月を下回った。特に、持ち帰り用主体にわが国の織物輸出を牽引してきた中国が減少に転じたことは、同国での現地調達の進展が懸念されていることもあり、1ヶ月の動向で判断は出来ないが、先行き大きな不安材料。また、純輸出市場では、西アジアは、サウジアラビアは微減に止まったが、アラブ首長国はポリエステル長繊維織物中心に数量・金額共に2桁の減少となった。一方、欧米市場も綿織物は健闘しているが、ポリエステル長繊維織物の不振が続いており、数量・金額共に減少推移となった。

2005年2月の織・編物（絹・化合織・綿・毛）の輸出状況

単位：1000SM、1000\$、前年比は数量比%

	2005年2月			2005年1-2月		
	数量	金額	前年同月比	数量	金額	前年同期比
絹織物	568	9,615	89	991	17,685	91
人絹織物	4,946	16,602	79	9,639	31,632	89
スフ織物	942	4,066	58	1,958	8,804	65
合織（長）織物	36,906	77,595	85	72,150	147,077	93
ポリ（長）織物	27,746	54,788	81	55,691	105,017	91
ナイロン織物	3,750	7,241	100	6,852	12,522	112
合織（短）織物	14,041	30,615	93	26,395	57,175	98
ポリ（短）織物	12,747	28,200	93	23,938	52,740	101
綿織物	28,034	90,820	90	52,033	174,658	93
毛織物	2,526	15,404	87	5,645	35,726	96
コーテッド織物	1,210	27,085	103	2,158	46,718	104
ニット生地	12,187	40,789	90	23,616	79,766	100

(注) 1.ポリエステル（長）、ナイロン（長）織物は、ポリエステル、

ナイロンの重量が全体の85%以上の織物。

2.コーテッド織物の数量単位はトン。

IV. 主要繊維二次製品の輸出

主要繊維二次製品の2005年2月の輸出（金額（ドル）ベース＝以下同じ）は、全般的に振るわず、低調な推移となった。

アパレルは、布帛及びニット製外衣・下着いずれの品目も2桁減と大きく後退、全体では前年同月比25%減となった。

その他については、敷物が減少推移、細幅織物・紐類、漁網・その他の網・網地は増加推移となった。

2005年2月の主要繊維二次製品輸出状況

単位：1,000ドル、金額：前年比%

	2005年2月		2005年1～2月	
	金額	前年同月比	金額	前年同期比
布帛製衣類・付属品	16,763	83	39,702	111
外衣	9,606	87	24,848	127
下着	3,704	81	8,107	95
スカーフ・マフラー	541	81	998	99
ニット製衣類・付属品	13,776	67	27,441	82
外衣	3,720	65	8,452	86
下着	7,389	60	13,855	72
敷物	2,027	71	4,474	110
漁網・網・網地	2,951	107	5,029	99
細幅織物・紐類	14,098	105	27,591	108

◎ 2005年1月の繊維品輸入概況

1. 繊維製品計

1月の輸入は、金額が円ベースで前年同期比100.5%（前月比は107.0%）、ドルベースで同103.7%（前月比は107.6%）、数量(重量)で同98.3%（前月比は100.5%）と、円・ドル金額が3ヶ月続けて増加、数量は3ヶ月ぶりに減少した。前月比は、春物衣類の入荷が徐々に増え金額が増加、数量は0.5%の微増となった。

糸類は、数量(重量)で前年同期比9.8%減と2ヶ月続け減少、内訳は3ヶ月連続で人織(長)糸、その他の糸が増加、絹糸、毛糸、綿糸、人織(短)糸が減少となった。織物類は同5.8%増と7ヶ月ぶりに減少した前月から再び増加、絹織物、毛織物、人織(長)織物、人織(短)織物、メリヤス生地、その他の織物が増加、綿織物、黄麻織物が減少した。衣類は同5.5%減と2ヶ月連続で減少した。衣類を除く二次製品は同8.0%増と3ヶ月続けて増加した。

前月は金額が増加、数量が0.3%増のほぼ横這いとなったが、今月はドル金額が3.7%増加、円金額が0.5%のほぼ横這い、数量が1.7%の減少となった。数量の内訳を見ると、二次製品が8.0%増加と引き続き増加し、織物類も増加に転じたが、糸類及び最大シェアの衣類が5.5%減少し全体を押し下げた結果、繊維製品計では減少となった。

2. うち糸類

- 綿糸の輸入実績は、トンベースで前年同月比は17.8%の減少となったが、前月比では28.3%と昨年8月以来の高水準輸入となった。全体の86%を占める純綿糸の輸入を前月に比べると、国別では首位のパキスタンが19.4%、2位のインドネシアが64.0%の大幅増、以下インド2.4%、中国23.8%と軒並み増加となった。糸種別にみても、カード糸30.6%、コーマ糸18.4%それぞれ増加となっている。なお、混紡綿糸も62.0%の大幅増加となった。
- 毛糸の1月の輸入実績は前年同月比数量ベース16.9%減と、4ヶ月連続の減少となった。紡毛糸の輸入が同46.9%減と前月と同様に大幅減となったのに加えて、太宗を占める梳毛糸も同14.8%減少した。国別では、トップシェアの中国が同22.6%減少したが、次ぐマレーシアは20.9%の増加、また台湾からの輸入も78.4%の大幅増となった。
- 人織糸の輸入実績は、トンベースで人織(長)糸が前年同月比0.4%の微増に留まったものの3ヶ月連続のプラスとなり、前月比も10.3%と9ヶ月振りの2桁増となった。主要商品を前月に比較すると、人絹糸が29.3%減となったものの主力商品のポリエステルは10.9%の増、ナイロンも21.9%の増加となった。一方、人織(短)糸は前年同月比18.5%減の12ヶ月連続の減少となったものの、前月比ではT/C、T/Rのポリエステル紡績糸が10.2%増、アクリル紡績糸は2.1倍となり、全体では41.1%の増加となった。

3. うち織物類

- 綿織物の輸入実績は、面積ベースで前年同月比3.7%減となり13ヶ月連続のマイナスとなったものの、前月比は27.2%の大幅増となった。国別で前月に比較すると2位のインドネシアが2.4倍に増えたのをはじめ76%を占める中国が21.0%、パキスタンも7.7%の増加となった。品種別でも主力商品のポプリンが38.9%、粗・細布が66.1%、金巾も0.2%と微増ながら各々プラスとなった。
- 毛織物の輸入実績は、数量(面積)ベース前年同月比100.3%と、10%超の大幅増は8ヶ月連続で途切れ、0.3%の微増で辛くも17ヶ月連続での増加を維持した。イタリア、イギリスを中心にEUからの輸入が同129.0%と大きく増加したものの、大幅増を続けていた中国からの輸入が同86.7%と久々に減少に転じた。品目別では、紡毛織物が同150.5%増の大幅増となった一方、主力の梳毛織物は同5.1%の減少となった。

- ▶ 人織織物の輸入実績は、面積ベースで人織(長)織物が前年同月比 19.2%の 3 ヶ月連続の増となり、前月比も 36.0%の大幅増加となった。国別を前月に比較すると、中国 25.1%、韓国 26.2%、台湾 61.4%、インドネシア、ベトナムを含む其の他は 55.1%の増加となっている。品種別ではナイロンが 3.2%、主力商品のポリエステルが 17.6%、ポリプロピレン等其の他は 90.6%の大幅増となった。一方、人織(短)織物も前年同月比が 18.5%のプラスとなり 8 ヶ月連続の増加、また前月比も主力商品の T/C 織物が 12.3%増、スフ織物も 33.4%となり、全体では 19.0%のプラスとなった。

4. うち衣類

ニット製衣類が対前年同月比枚数で 0.1%減、布帛製衣類も同 8.4%減、身の廻り品は重量ベース 3.3%増、衣類計で重量ベース 5.5%減となり、ニット製衣類が 11 ヶ月ぶりに僅か 0.1%ではあるが減少、布帛製衣類も 2 ヶ月連続で減少、身の廻り品は 3 ヶ月続けて増加し、衣類計では 2 ヶ月連続で減少した。

主要国別に見ると

- ▶ 中国は、対前年同月比枚数ベースでニット製衣類が 0.6%増加し 11 ヶ月連続で増加、布帛製衣類は 9.3%減少し 2 ヶ月連続で減少、身の廻り品は重量ベース 5.5%増で 3 ヶ月連続の増加となった。今月の衣類計(重量ベース)でのシェアは 90.6%となった(金額ベースでのシェアは 80.3%)。
- ▶ 韓国はニット製衣類が同 8.5%減少、布帛製衣類も 57.6%の大幅減となり、ニット製衣類が 10 ヶ月連続の減少、布帛製衣類も 4 ヶ月ぶりに増加した前月から再び減少。
- ▶ イタリアはニット製衣類が同 17.8%減と 3 ヶ月ぶりに減少、布帛製衣類も 25.2%減と 2 ヶ月連続で減少。
- ▶ ベトナムはニット製衣類が同 13.7%増と 2 ヶ月続けて増加し、布帛製衣類も 0.3%増と 3 ヶ月連続の増加となった。
- ▶ 商品別には、ニット製衣類ではコート、アンサンブル、ジャケット、ドレス、アウターシャツなどが増加、スーツ、ズボン、セーター、下着類が減少。布帛製衣類では紳士用はスーツ、ジャケットなどが増加、コート、アンサンブル、ズボン、下着類が減少、婦人用ではジャケットが増加した以外は、コート、アンサンブル、ドレス、スカート、ブラウス、下着類など軒並み減少した。

前月は金額が増加、数量はほぼ横這いであったが、今月は金額が前年同期比プラスをキープしたものの、数量は 1.7%の減少となった。2005 年 1 月から世界の繊維貿易はクォータフリーとなり、その動向が注目されているが、今月を見る限りでは日本の繊維輸入への大きな影響は

見られない。世界的に供給拠点が中国に集中し、短期的に対日輸出向けのスペースが減少するとの見方もあるが、影響を見極めるにはもう暫く様子を見る必要がある。



◎ クォータ・フリー後の繊維品貿易に関する 米国・欧州・中国の対応等の現状

2005年1月1日以降、欧米のクォータが全廃され、世界の繊維品貿易は完全自由化の時代に入ったが、予想されたとおり、今年に入って中国の輸出は特に欧米向けに従来にも増して急増しており、中国に対する、欧米政府、業界の警戒心は極度に高まっている。

現在、事態は非常に流動的であり、先行きは全く不透明であるが、この状況が続けば、新たな貿易摩擦の激化が懸念され、今後の動向が注目されるところである。

現時点における、クォータ・フリー後の米国、欧州、中国の繊維品貿易に関する対応等の現状を取り纏めると次のとおりである。

1. 米 国

(1) 「恐れ」に基づくセーフガード申請に対する検討中止命令

米国繊維製造業界は、昨年末 12 品目の中国からの輸入について、枠がフリーになれば輸入が急増し市場攪乱が起こるとの「恐れ」があるとして、対中繊維セーフガード実施の請願を米国繊維協定遂行委員会(CITA)に提出し、CITAは、「請願は検討に値する」としてこれを受理し、官報公示により、パブリックコメントの収集の手続きをとった。

これに対し、米国の繊維輸入業界、小売業界は、米国の対中繊維セーフガード手続きでは、請願は現実に輸入が増大し、その結果市場攪乱が起こっているとの事実に基づき行うことが規定されており、「恐れ」に基づく請願は認められないとして、この検討を中止するよう米国国際通商裁判所(CIT)に提訴した。CITは、昨年 12 月 30 日、この提訴を受け入れ、暫定的に「恐れ」に基づくセーフガード申請の検討を中止するよう政府に命令した。

政府は、今年に入って、CIT に対し命令の取り消しを求めると共に、米国連邦巡回控訴裁判所(CAFA)に控訴していたが、CITは政府の要求を拒否、一方CAFAは、当該控訴の審議について 5 月中旬に行うとの決定を行い、現在申請中の「恐れ」に基づく対中繊維セーフガードの申請は現実にはその実現のチャンスはほぼ無くなったとみられる。

(2) 米国政府、輸入繊維品の特別監視措置を発表

米国商務省は、3 月 21 日、米国の繊維品輸入の状況を監視するため、4 月第 1 週に 1~3 月の暫定的輸入データを発表し、その時点から 2 週間毎に統計を公表すると発表した。

現在米国の繊維品輸入データは対象月の末日から 6 週間後に公表することになっているが、

米国繊維業界は、かねてより、この公表を待ってからでは対中繊維セーフガードの申請時期が大幅に遅れることになるためその早期公表を要求してきた。

商務省は、この予備的データをセーフガード申請に利用することが出来るとしているが、最終的なセーフガードの決定は最終確定輸入データに基づくとしている。また、商務省は、対中セーフガードの今後の申請には、最低今年1～3月の輸入データが必要であると示唆している。

(3) 米国繊維協定遂行委員会 (CITA)、対中繊維セーフガード手続きを自主的に開始

CITAは4月4日、中国産の特定繊維品に対し、米国市場を攪乱させているかどうかを決定するためのセーフガード手続きを自主的に開始すると発表した。

Gutierrez 商務長官は、この決定は、米国市場でこれらの品目の市場攪乱が起こっているかどうか、また中国品がその市場攪乱の原因となっているかどうかを決定するプロセスの最初の一步であると語っている。

対象品目は、綿製紳士用ニットシャツ、婦人用ニットシャツ・ブラウス(Ca.338/339)、綿製紳士・婦人用ズボン(Ca.347/348)、綿・化合繊維下着(Ca.352/652)の3品目である。

調査の開始は、本年第1四半期のこれらの中国からの輸入が大幅に増加していることによる。予備的データによれば、第1四半期の中国からのこれらの輸入は前年同期に比べ各々約1,250%、1,500%、300%増加している。

米国の手続きによれば、CITAは近く官報に公示し、パブリックコメントを求める。(その後、4月6日付け官報に公示)。パブリックコメントの期間は30日。その後60日以内に、セーフガードを実施するかどうかの最終決定を行う。黒の結果が出れば、中国に協議要請が行われ、協議要請日から枠が設定されることとなる。

米国繊維業界は、これまでも業界の申請に基づくセーフガード手続きは、多大の時間、コストを要することから、政府の主導によるセーフガード調査を強く求めてきた経緯にあり、今回の発表はこの要請に沿ったものであるが、業界は3品目のみでなく更に多くの品目について政府主導のセーフガード手続きの開始を望んでいる。

(4) 米国繊維業界、新たに対中繊維セーフガードを申請

上述の政府主導の3品目のセーフガード調査開始(4月4日発表)に引き続き、4月6日、米国繊維業界5団体(AMTAC、NCTO、NAT、NCC、UNITE HERE)は14カテゴリー(7品目)の新たなセーフガードの申請をCITAに行ったと発表した。

この申請は米国が公表した1～3月の中国からの暫定輸入データに基づくもので、業界は、今後も輸入データで正当化されれば、更に引き続き新たな品目の申請を行うと述べている。

この申請には、昨年末申請された12品目の「恐れ」に基づく品目の内、6品目がカバーされ、新たにセーター加えられた。政府が調査開始を始めた3品目も昨年の12品目に含まれており、この結果、現在ペンディング中の「恐れ」に基づく申請は、ニット生地、毛製ズボン、綿糸(コームド)の3品目のみとなった。

今回の申請品目及び対前年比増加量及び増加率は次のとおり。

カテゴリー	品目名	対前年同期比	対前年同期比
		増加量	増加率
340/640	綿・化合繊紳士用布帛製シャツ	+1,422,603 ダース ……	+284.12%
345/645/646	綿・化合繊製セーター	+274,662 ダース ……	+203.71%
349/649	綿・化合繊製ブラジャー	+1,408,731 ダース ……	+34.53%
350/650	綿・化合繊製ドレス・ガウン	+325,884 ダース ……	+36.86%
620	その他合繊長繊維織物	+11,814,292SM ……	+769.79%
638/639	化合繊製ニットシャツ	+2,128,603 ダース ……	+331.19%
647/648	化合繊製ズボン	+1,597,270 ダース ……	+269.16%

2. EU

(1) 中国産ポリエステル長繊維織物に暫定アンチダンピング税、ポリエステル綿に確定アンチダンピング税を賦課

○ ポリエステル長繊維織物

EU 委員会は、昨年 6 月 17 日以来調査を行っていた中国からの特定ポリエステル長繊維織物について暫定反ダンピング税の賦課を決定し、3 月 16 日より実施する旨発表した。

内容は以下のとおり。

(イ) 提訴者：AIUFFASS（欧州長繊維糸ユーザー協会）

(ロ) 対象品目：CN (HS) 番号

- * 5407-52-00（全重量の 85%以上がテックスチャード・
ポリエステル長繊維よりなる織物：浸染のもの。）
- * 5407-54-00（同上品目でプリントのもの。）
- * 5407-61-30（全重量の 85%以上がノンテックスチャード・
ポリエステル長繊維よりなる織物：浸染のもの。）
- * 5407-61-90（同上品目でプリントのもの。）
- * 5407-69-90（全重量の 85%以上がその他ポリエステル長繊維よりなる織物：浸染のもの、プリントのもの）

(ハ) 賦課理由：当該国からの当該品輸出価格は正常構成価格に比較すると相当のダンピングマージン存在し、輸入量またマーケットシェアも増大しており、EU 産業に大きな被害を及ぼしている。

(二) 賦課企業及び賦課率は次のとおり。

* Fuzhou Fuhua Textile & Printing Dyeing Co. Ltd.	20.00%
* Fuzhou Ta Tung Textile Worrks Co.	20.00%
* Hangzhou Delicacy	20.00%
* Far Eastern Industrise (Shangai)	20.00%
* Hangzhou Hongfeng Textile Co. Ltd	20.00%
* Hangzhou Jeenda Textile Co. Ltd	20.00%
* Hangzhou Mingyuan Textile Co. Ltd.	20.00%
* Hangzhou Shenda Textile Co. Ltd.	20.00%
* Hangzhou Yililong Textile Co. Ltd	20.00%
* Hangzhou Yongsheng Textile Co. Ltd	20.00%
* Hangzhou ZhenYa Textile Co. Ltd	20.00%
* Huzhou Styly Jingcheng Textile Co. Ltd	20.00%
* Nantong Teijin Co. Ltd	20.00%
* Shaoxing Ancheng Cloth Industrial Co. Ltd	20.00%
* Shaoxing Country Jiade Weaving & Dyeing Co. Ltd	20.00%
* Shaoxing Country Pengyue Textile Co. Ltd	20.00%
* Shaoxing Country Xingxin Textile Co. Ltd	20.00%
* Shaoxing Yinuo Printing Dyeing Co. Ltd	20.00%
* Wujiang Longsheng Textile Co. Ltd.	20.00%
* Wujiang Xiangshen Textile Dyeing Finishing Co. Ltd.	20.00%
* Zhejiang Tianyuan Textile Printing and Dyeing Co. Ltd.	20.00%
* Zhejiang Shaoxing Yongli Printing and Dyeing Co. Ltd.	20.00%
* Zhejiang Xiangsheng Group Co. Ltd.	20.00%
* Zhejiang Yonglong enterprises Co. Ltd.	20.00%
* Zhuji Bolan Textile Industrial development Co. Ltd.	20.00%
* Wujiang Canhua Import & Export Co. Ltd.	74.80%
* Shaoxing Country Huaxiang Textile Co. Ltd.	26.70%
* Shaoxing Ronghao Textile Co. Ltd.	33.90%
* Shaoxing Country Qing Fang Cheng Textile import and export Co. Ltd.	33.90%
* Shaoxing Tianlong import and export Ltd.	63.40%
* Hangzhou CaiHong Textile Co. Ltd.	39.40%
* Hangzhou Fuen Textile Co. Ltd.	39.40%
* Hangzhou Jinsheng Textile Co. Ltd.	39.40%
* Hangzhou Xiaonshan Phoenix Industry Co. Ltd	39.40%
* Hangzhou Zhengda Textile Co. Ltd	39.40%
* Shaoxing China Light & Textile Industrial City Somet Textile Co. Ltd.	39.40%

* Shaoxing County Fengyi Textile Printing and Dyeing Co.Ltd.	39.40%
* Shaoxing Nanchi Textile Printing Dyeing Co.Ltd.	39.40%
* Shaoxing Xinghui Textile Co.Ltd.	39.40%
* Shaoxing Yongda Textile Co.Ltd.	39.40%
* Zhejiang Huagang Dyeing and Weaving Co.Ltd.	39.40%
* Zhejiang Golden time Printing and Dyeing Knitwear Co.Ltd.	39.40%
* Zhejiang Golden tree SLK Printing and Dyeing and Sandwshing Co.Ltd.	39.40%
* Zhejiang Shaoxiao Printing and Dyeing Co.Ltd.	39.40%
* All other companies	85.30%

(ホ) 暫定関税は 6 ヶ月間賦課され、その後確定関税が賦課されるかどうか決定される。

○ ポリエステル綿

EU 委員会は、2003 年 12 月 19 日以来反ダンピング調査を行っていた中国からのポリエステル綿について確定反ダンピング税の賦課を決定し、3 月 17 日より実施する旨発表した。

内容は以下のとおり。

(イ) 提訴者：CIRFS（欧州化合繊協会）

(ロ) 対象品目：CN NO. 5503.20.00（ポリエステル・ステープル・ファイバー：カード・コームしていないもの）

(ハ) 賦課企業及び賦課率は以下のとおり

* Cixi Jiangnan Chemical Fiber Co.Ltd.	26.3%
* Far Eastern Industries (Shanghai) Ltd.	4.9%
* Hangzhou An Shun Pettechs Fibre Industry Co. Ltd.	18.6%
* Deqing An Shun Pettechs Fibre Industry Co. Ltd.	18.6%
* Kunshan An Shun Pettechs Fibre Industry Co.Ltd.	18.6%
* Jiangyin Changlong Chemical Fiber Co.Ltd.	24.6%
* All Other Companies	49.7%

(2) 欧州繊維産業連盟 (EURATEX) は、EU 委員会に対中繊維セーフガード発動を要請

3 月 10 日、欧州繊維産業連盟は公式に下記 12 カテゴリー品目について、対中繊維セーフガードを発動するよう EU 委員会に申請した。

- ・ Cat. 5：ニット製ジャージー、プルオーバー
- ・ Cat. 6：毛・綿・化合繊製ズボン、ショーツ
- ・ Cat. 7：毛・綿・化合繊製婦人用ブラウス

- ・ Cat. 12 : パンティーホース、タイツ、靴下
- ・ Cat. 15 : 婦人用布帛製オーバーコート、レインコート
- ・ Cat. 16 : 毛・綿・化合繊維製紳士用スーツ
- ・ Cat. 17 : 紳士用ジャケット、ブレザー
- ・ Cat. 26 : 婦人用ドレス
- ・ Cat. 31 : ブラジャー
- ・ Cat. 78 : その他布帛製衣料品
- ・ Cat. 83 : その他ニット製オーバーコート、ジャケット、ブレザー
- ・ Cat. 117 : 亜麻・ラミー織物

欧州繊維産業連盟は、中国側の輸出統計によると、2005年1月の繊維品の対EU輸出金額は前年同期比46.5%と急増し、特に女性用のシャツ・ブラウスとブラジャーの輸出増と価格の低下が目立っていると主張している。

(3) EU委員会、セーフガード発動の「危険水域」についてガイドラインを設定

これに対し、EU委員会は、セーフガード発動には統計データはまだ不十分との見解を示しているが、マンデルソン通商担当委員は、3月15日の欧州議会通商委員会での報告で、中国からの輸入問題に触れ、セーフガードは「輸入の急増によって大規模な市場の攪乱が起こっていることがはっきりした場合に最後の手段として用いられるべきである」と発言し、当面は中国との対話の継続また輸入動向を見守る意向を表明した。

同氏はまた、セーフガードの発動条件を明確化し、予見可能性を高めるため、「危険水域」に関するガイドラインを設定、公表する考えを明らかにした。中国からの輸入が急増し、危険水域に達した場合は、a.貿易の混乱状況、b.EU産業の被害状況、c.競争力の劣る途上国の生産者への影響、d.消費者の利益などを勘案しながら、セーフガード発動の可否に関する調査に踏み切るというものである。

4月6日、EU委員会は同ガイドラインを発表した。その発動の要件や手続きは次のとおり。

- ① EU加盟国の税関当局による輸入データをEUが集計して、過去1年間の平均単価や輸入パターンなどを比較して評価の基準とする。最低本年1～3月のデータを使用するがこの場合はプロラタを1年間のベースとする。
- ② 輸入量の急増や単価の急落に対して早期に警告できるようカテゴリー品目毎に「危険水域」を設定する。
- ③ 「危険水域」を越えた場合は市場攪乱の調査にEU委員会が着手する。調査と平行して中国に非公式協議を要請する。「危険水域」基準は次のとおりで、自由化前のEUの各カテゴリー品目の輸入に占める中国品のシェアによってセーフガード発動手続きの開

始条件を変えたものとなっている。

対中協議開始基準（単位：前年比増加分の対 2004 年実績比(数量ベース)、%）

2004年のEUの輸入に

<u>占める中国のシェア</u>	<u>2005年</u>	<u>2006年</u>	<u>2007年</u>	<u>2008年</u>
* 7.5%以下の品目	100	50	50	50
* 7.5%超～20%以下の品目	50	50	50	50
* 20%超～35%以下の品目	30	30	30	30
* 35%超の品目	10	10	10	10

- ④ 調査及び非公式協議の期間は 21 日(暦日)以内の関係者の意見聴取を含む 60 日間。EU は、EU 加盟国の被害だけではなく、EU 市場に依存する地中海沿岸諸国による繊維品輸出への被害も考慮に入れる。
- ⑤ 調査が終了すると、WTO の対中繊維特別セーフガード条項に基づき中国に正式に協議を要請するかどうかを EU 委員会で協議する。
- ⑥ 正式協議が要請されれば、中国は 15 日以内に、基準年(調査開始時点の 14 ヶ月前から数えた 12 ヶ月)の 7.5%増(毛製品は 6%増)までに輸出を抑制する措置をとることが期待される。
- ⑦ 中国が輸出抑制措置をとらない場合、EU はセーフガードを直ちに発動し、前記伸び率に輸入量を制限する。
- ⑧ EU 繊維産業への被害が逼迫している場合は、事前の調査、非公式の協議無しに中国に正式の協議を要請できる。

3. 中 国

以上の欧米の対応に対し、中国の政府、業界は、繊維品貿易自由化は WTO での決定であり、貿易保護主義、中国製品に対する不公平で差別的な措置には断固反対し、場合によっては WTO への提訴も辞さないと言っているが、一方で貿易摩擦の激化は、中国繊維産業全体の発展と利益を害する恐れがあることから、欧米の動向に神経を尖らせており、この沈静化に向けて、種々の自主的対応措置をとっている。

これを裏付けるのが今年 1 月より実施された特定繊維品に対する「輸出税の創設」、3 月 1 日より実施された「繊維輸出自動許可制の導入」等である。

(1) 輸出税の実施

輸出税の具体的内容は、主要 148 品目を指定し、重量税方式で全世界向けの輸出衣料品 1 件当たり 0.2 元～0.3 元の徴収する 2007 年末までの時限制度で、安値輸出を抑え、輸出製品の付加価値化を促し、貿易摩擦を緩和する狙いがあるが、特に米国の政府、業界では、本制度は税率も低く、その効果を否定する声が高い。

(2) 繊維品輸出自動許可制度の実施

3 月 1 日より実施された繊維品輸出自動許可制度は、216 品目の品目を指定し、これらの品目の米国、EU、香港への輸出に当たっては事前に当局に報告し、輸出自動許可書を取得する制度であり、中国政府が、欧米のセーフガード発動の実施回避を意識して、その輸出状況をモニターするため導入した制度である。

(3) 最低輸出価格制度の検討へ

ただこれらの対策にもかかわらず、1-2 月の中国からの欧米向け輸出は、特に高い伸びを記録しており、この状況が続けば更に欧米との貿易摩擦の激化は避けられないとみられるところから、中国では、繊維品貿易の窓口である紡織品進出口商会を中心に、低価格品の輸出抑制策を柱に業界の自主規制の形で「最低輸出価格制度」の導入等の対策も検討されていると伝えられている。

(4) 中国の米国、EU 向け繊維品輸出状況

中国の通関統計によると、2005 年 1～2 月の中国からの繊維品の米国、EU 向け輸出状況は次のとおりである。(単位：1000 ドル) () 内は前年同期比 (%)

	<u>全世界</u>	<u>米国</u>	<u>EU</u>
全繊維品	13,864,729(131)	2,180,693(194)	2,659,329(173)
布帛衣料品	4,880,778(126)	964,209(194)	1,087,075(173)
ニット衣料品	3,667,793(135)	558,800(245)	729,375(197)

◎ EU 及び中国の木製梱包材規制

<EU>

－3 月以前の木製梱包材も麦穂ロゴ除くマーク－

欧州委員会は 3 月 22 日、WTO(世界貿易機関)に対して 3 月 1 日から導入した ISPM No.15 に準拠した木製梱包材の輸入検疫新規則について SPS(衛生植物検疫規則の変更) 通告し、「過渡的措置として 2005 年 3 月 1 日以前に使用されていた梱包材は、2007 年末まで IPPC(国際植物防疫条約) ロゴを除く 3 種類のコードからなるマークでも認めるとした。日本荷主協会では、これは、従来、消毒及びマーキングの適用を免除すると解釈されていた今年 2 月末までに

作製、修理、リサイクルされた木製梱包材についても、消毒処理したうえ、国名 ISO 記号、生産者、消毒方法などのマーキングが必要になり、免除されるのは IPPC マークを示す麦穂のロゴだけと解釈している。

このため荷協では、日本、中国など従来の針葉樹梱包材に対する緊急規則に基づき消毒処理とマーキングの規制を受けていた国からの輸出は、以前の緊急規則マーキングがついていれば大丈夫だが、広葉樹材のパレットや木箱は、緊急規則で消毒処理を求められていなかったため、新たに消毒処理し、マーキングする必要が生じるとしている。

<中国>

マツノザイセンチュウ地域のくん蒸基準設定ー

日本荷主協会によると、中国はこのほど、2006年1月1日から導入する輸入木製梱包材規制の詳細を発表した。ISPM No.15の基準にほぼ準拠したものだが、例外として、マツノザイセンチュウ生息国・地域（日本、米国、カナダ、メキシコ、韓国、ポルトガル、台湾、香港）からの針葉樹木製梱包材については、メチルブロマイドくん蒸基準を別途設定した。熱処理も可能。

メチルブロマイドくん蒸基準は、21度以上でメチルブロマイド薬剂量が48グラム/m³（24時間最低濃度要求24グラム/m³）、16度以上で56グラム/m³（同28グラム/m³）、11度以上で64グラム/m³（同32グラム/m³）。最低くん蒸温度は10度にならないこと、また、くん蒸時間は24時間以上を求めている。

中国は輸入木製梱包材規制を、全世界から輸入される木製梱包材に対して適用し、香港、マカオ、台湾出し貨物にも適用する。



◎ 2005年1～2月の繊維品貿易・輸出は伸び率加速、
輸入は大幅に減少

【輸 出】

—31%増の138億6,473万ドルと欧米中心に伸び率加速—

中国の海関統計によると、2005年1～2月の中国の繊維品輸出は、31%増の138億6,473万ドルと大幅な増加となった。

クォータフリーの時代を迎え、中国からの繊維品輸出の本年の動向が非常に注目を集めているが、2月単月の輸出の伸びは、1月の高率の伸び（29%増）をさらに上回る34%増と加速しており、地域的には、予想されたとおり枠がフリーとなった欧米向けが激増している。この状況が続けば、欧米との貿易摩擦の激化は避けられないと見られる。

<品目別輸出状況>

2005年1～2月の繊維品輸出を品目別にみると、伸び率は金額ベースで、綿類が50%増、糸類が2%増、織物類が38%増、衣料品類が30%増と糸類を除き、各々高率の伸びを記録している。

まず、中国の繊維品輸出全体の62%を占める最大輸出品目の衣料品及び同付属品の輸出は30%増の85億4,857万ドルとなった。内容的には、ニット製の衣料品及び同付属品が35%増の36億6,779万ドル、また太宗の布帛製衣料品及び同付属品は26%増の48億8,078万ドルとなっている。

織物類の輸出は、数量で33%増の23億4,738万メートル、金額で38%増の21億2,492万ドルと大きな伸びを記録している。

内訳は、前年は苦戦した最大品目の綿織物が数量で28%増の7億2,801万メートル、金額でも28%増の7億7,514万ドルと大幅に回復し、ポリエステル長繊維織物も、数量で45%増の8億1,461万メートル、金額では56%増の6億4,419万ドルと数量・金額共に前年の勢いを継続している。

その他の主要織物では、合繊短繊維織物が数量で27%増の4億4,120万メートル、金額で44%増の2億6,708万ドル、ニット生地が数量で6%増の9万3,646トン、金額で14%増の3億6,510万ドルと、主要品目はいずれも好調な推移となっている。

糸関係の輸出は、数量で3%増の15万5,1682トン、金額で2%増の5億3,123万ドルとその他の品目に比べ低率の伸びとなった。

内訳では、最大品目の綿糸が数量で26%減の4万8,251トン、金額で30%減の1億3,915万ドルと低調な推移となった。

その他の糸類では、合繊短繊維糸は数量で横ばいの3万8,132トン、金額で7%増の1億305万ドルに止まったが、合繊長繊維糸が数量で69%増の4万5,681トン、金額で71%増の1億825万ドルと数量・金額共に大幅な増加となった。

合繊長繊維糸のうち、太宗のポリエステル長繊維糸は、数量で96%増の2万9,972トン、金額で131%増の5,163万ドルと著増、ナイロン糸も数量で48%増の1万1,112トン、金額で74%増の3,549万ドルと大幅な伸びとなった。

綿類の輸出は、綿花は激減（数量で86%減、金額で89%減）しているが、合繊綿はポリエステル綿の激増により、数量で106%増の3万7,774トン、金額で133%増の4,858万ドルと倍増している。

<国別輸出状況>

地域別では、東アジアがシェア 40% (6%増) を占め、西アジアが 6% (8%増)、ヨーロッパが 25% (62%増)、北米が 18% (91%増)、中米が 2% (12%増)、南米が 2% (72%増)、アフリカが 4% (53%増)、大洋州が 3% (22%増) の市場構成となっており、何れの市場も伸びているが、矢張り欧米市場の高い伸びが目立っている。

国別では、1位 EU (26億 5,933万ドル：73%増)、続いて日本 (21億 9,190万ドル：8%増)、米国 (21億 8,069万ドル：94%増)、香港 (18億 7,548万ドル：2%増)、韓国 (4億 5,248万ドル：8%減) の順で、この 5大市場で全輸出の 68%のシェアを占め、EU、米国が大幅な伸びにより、前年の 3、4位から 1、3位の輸出市場に躍進している。

主要輸出品目別に国別輸出先を見ると、衣料品については、ニット製衣料品は、トップ市場は日本 (13%増：7億 7,150万ドル) で、続いて EU (97%増：7億 2,938万ドル)、香港 (18%増：5億 681万ドル)、米国 (145%増：5億 5,880万ドル)、オーストラリア (19%増：1億 4,574万ドル) の順で、軒並み増勢推移となっているが、特に米国、EU 向けは突出した伸びとなっている。

また、布帛製衣料品の輸出先は 1位が EU (73%増：10億 8,708万ドル) で、以下日本 (3%増：10億 4,802万ドル)、米国 (94%増：9億 6,421万ドル)、香港 (3%減：5億 4,161万ドル)、韓国 (19%減：1億 4,703万ドル) の順となっており、ここでも米国、EU 向けの伸びが突出している。

織物類については、綿織物の主要輸出先は、香港 (6%増：1億 3,890万メートル)、EU (138%増：5,274万メートル)、韓国 (36%増：5,093万メートル)、日本 (25%増：4,368万メートル)、バングラディッシュ (24%増：4,318万メートル) で、何れも好調な推移となっている。

合繊短繊維織物は、第 1位が香港 (9%増：5,886万メートル) で、以下韓国 (3%減：3,463万メートル)、ミャンマー (157%増：2,480万メートル)、アラブ首長国 (4%増：2,455万メートル) の順となっている。

躍進が続いているポリエステル長繊維織物の主要輸出先は、1位が EU (18%増：1億 145万メートル)、続いてイラン (108%増：9,851万メートル)、アラブ首長国 (2%減：9,314万メートル)、ブラジル (60%増：4,584万メートル)、パキスタン (467%増：3,388万メートル)、韓国 (25%増：2,361万メートル)、香港 (41%減：2,338万メートル) の順となっている。

【輸 入】

—21%減と大幅に減少—

輸入は、昨年は特に前半に綿花の輸入が活発な国内需要増を反映して激増したこともあり、大きく伸びたが、今年はこの綿花の輸入が大きく減少に転じ、織物類等の輸入も低調で、全体では前年同期比 21%減の 26億 9,123万ドルと大きく減少に転じている。

この結果、中国の2004年1～2月の繊維品貿易収支の黒字幅は前年比56%増の111億7,350万ドルと大幅に伸びている。このうち、主要国との繊維品貿易をみると、日本とは16億5,420万ドル、香港とは16億9,498万ドル、米国とは19億7,552万ドル、EUとは24億7,501万ドルの各々の黒字となり、この4カ国で中国の繊維品貿易全体の黒字額の70%を占めている。

<品目別輸入状況>

輸入の品目別内訳では、まず綿関係では、綿花の米国からの輸入が激減していることもあり、数量で44%減の45万1,001トン、金額で44%減の7億476万ドルと大幅に減少した。

合繊綿の輸入も低調で、数量で32%減の12万2,200トン、金額で15%増の1億9,084万ドルとなった。合繊綿の内訳は、アクリル綿が数量で28%減の6万650トン、金額で10%減の1億1,285万ドル、またポリエステル綿は数量で37%減の5万8,088トン、金額で24%減の6,828万ドルと何れも大きく減少した。

因みに、特に前年前半急増した綿花の輸入は、数量で60%減の18万9,450トン、金額で72%減の2億2,119万ドルと激減している。

糸類の輸入も、数量で32%減の19万2,381トン、金額で24%減の4億5,384万ドルと低調な推移となっている。

品目別では、綿糸は数量で28%減の8万9,358トン、金額で32%減の1億8,572万ドルとなった。

合繊長繊維糸は、数量で37%減の7万7,533トン、金額で17%減の1億9,519万ドルとなった。この内訳は、大宗のポリエステル長繊維糸は数量で47%減の3万7,359トン、金額で31%減の6,685万ドル、一方ナイロン長繊維糸は、数量で27%減の2万9,620トン、金額で8%減の7,397万ドルとなっている。その他糸では、合繊短繊維糸は数量で26%減の1万6,650トン、金額で23%減の4,014万ドルとなった。

一方、織物類の輸入についても、数量で11%減の5億7,114万メートル、金額で5%減の7億7,672万ドルと数量・金額共に原料類ほどではないが、低調な推移となった。

品目別では、最大輸入品目の合繊長繊維織物は数量で15%減の2億4,178万メートル、金額で4%減の1億3,444万ドルとなった。内訳は、ポリエステル長繊維織物が数量で23%減の1億1,147万メートル、金額で4%減の1億2,446万ドル、ナイロン織物が数量で16%減の8,221万メートル、金額で4%減の6,701万ドルと各々減少した。

綿織物は数量で3%減の1億8,919万メートル、金額で1%減の2億9,159万ドル、また合繊短繊維織物も数量で11%減の9,070万メートル、金額で10%減の1億1,040万ドルと数量・金額共に低調な推移となった。

その他品目では、ニット生地が数量で5%減(5万1,064トン)、金額で1%増(2億2,416万ドル)、コーテッド織物が数量で21%減(3万4,593トン)、金額で3%減(1億2,079万ドル)となっている。

衣料品の輸入は、布帛製衣料品が 5%減の 9,768 万ドル、ニット製衣料品が 7%減の 5,240 万ドルとなっている。

<国別輸入状況>

国別輸入では、日本（5億3,770万ドル：4%増）、台湾（4億658万ドル：17%減）、韓国（3億6,672万ドル：2%減）、米国（2億517万ドル：61%減）、EU（1億8,432万ドル：14%増）、香港（1億8,050万ドル：15%減）がベスト6で、加工用の原材料を中心に、これら6カ国からの輸入で全体の70%を占めている。

因みに、州別構成では、東アジアからの輸入が全体の75%（11%減）を占め、北米が8%（60%減）、欧州が7%（8%増）、大洋州が5%（13%減）となっている。

主要輸入品目別に国別輸入先を見ると、合繊綿の輸入は、金額ベースでは、韓国（4,644万ドル：6%減）、続いて日本（4,589万ドル：2%増）、台湾（3,986万ドル：37%減）の順で、この3カ国で全体の69%を占めている。また、数量ベースでは、台湾が50%減（3万921トン）、韓国が27%減（3万606トン）、日本が15%減（2万2,715トン）と、何れも低調な推移となった。

合繊長繊維糸の輸入は、金額ベースで、台湾（7,538万ドル：35%減）がトップで、続いて韓国（4,157万ドル：19%減）、日本（1,993万ドル：8%減）の順で、この3カ国で全体の70%を占めており、何れも減少推移となった。数量ベースでも、台湾が45%減（4万1,790トン）、韓国が48%減（1万4,235トン）、日本が9%減（2,984トン）となっている。

織物類の輸入は上記3国と香港の4カ国からの輸入が圧倒的なシェアを占めている。合繊長繊維織物については、1位が台湾（1億1,203万メートル：24%減）、続いて韓国（5,060万メートル：11%減）、日本（3,348万メートル：1%減）、香港（1,422万メートル：26%減）の順で、この4カ国で全体の87%を占めている。

合繊短繊維織物の輸入は、台湾（5,232万メートル：28%減）、日本（2,027万メートル：5%減）、韓国（1,748万メートル：39%減）、香港（394万メートル：31%減）の順で、この4カ国で84%を占めている。

また、綿織物の輸入は、香港（4,575万メートル：横ばい）、日本（2,698万メートル：11%減）、パキスタン（1,793万メートル：12%増）、韓国（1,128万メートル：13%増）の順となっている。



◎ 2004年の繊維品貿易・輸出は横ばい、輸入は高率の伸び

<輸出は横ばいの149億433万ドル>

中国との競合等により、厳しい状況が続いている韓国の繊維業界であるが、韓国の通関統計によれば、韓国の2004年（1～12月）の繊維品輸出は前年比横ばいの149億433万ドルとなった。

市場的には、シェア49%を占める東アジア向けは、主要国では、第1位市場の中国、ベトナム、インドネシアが増加し、香港は減少、日本は横ばいとなったが、全体としては2%増の微増となった。続くシェア20%の北米向けでは、単独では中国に次いで第2位市場である米国向けは4%減となった。シェア14%の欧州も、トルコ向けは好調であるが、EUの微減で1%減となった。また、シェア7%の西アジア向けは、アラブ首長国が増加したが、サウジアラビアは落ち込み、全体として4%減となった。

品目別輸出では、原料関係では、綿類は数量で4%減の78万1,597トンだったが、単価のアップにより、金額では17%増の9億3,968万ドルと大幅に伸びた。太物品目はポリエステル綿を中心とする合繊綿は、数量で5%減の75万207トン、但し金額では17%増の8億8,494万ドルと数量減の金額増となった。合繊綿の最大市場は中国で、数量で11%減の22万6,005トン、金額で13%増の2億8,820万ドル、続く市場の米国も数量で8%減の13万8,562トン、金額で11%増の1億4,367万ドルと、何れも数量減の金額増となったが、第3位のEUは数量で2%増の13万6,651トン、金額で26%増の1億5,706万ドルと数量・金額共に増加した。

糸類の輸出も、数量で12%減の56万1,095トン、金額で1%増の15億5,248万ドルと、数量減の金額増となった。太物品目は合繊長繊維糸で、ポリエステル長繊維糸を中心に、数量で13%減の49万9,630トン、金額で1%減の12億6,638万ドルとなった。

合繊長繊維糸の最大市場も中国で、数量で26%減の11万2,129トン、金額で9%減の2億7,899万ドルと数量・金額共に大きく減少した。

第2位市場のEUは数量で5%減の6万7,482トン、金額で9%増の1億8,079万ドルと数量減の金額増、一方第3位の米国は数量で18%減の4万1,911トン、金額で6%減の8,998万ドルと数量・金額共に低迷推移となった。

最大輸出品目の織物類の輸出は金額で1%減の34億1,402万ドルと微減推移となった。中でも、韓国繊維品輸出の代表的品目でありその動向が注目される、ポリエステル長繊維織物は、数量で5%減の18億2,421万平方メートル（SM）、金額で8%減の15億8,650万ドルと依然苦戦を続けている。

2004年1~12月の韓国の繊維品輸出入状況

単位:1000ドル

	輸 入					
	2003年実績			2004年(1~12)		
	数量	金額	数量	金額	数量	金額
繊維品合計						
原料(綿)合計	TON	432,384	798,344	378,948	811,662	88
スフ綿	TON	43,419	108,563	46,471	119,032	107
合繊綿	TON	25,333	49,464	17,971	40,892	71
(ポリエステル)	TON	4,617	8,328	3,314	6,600	72
(アクリル)	TON	11,907	23,329	6,556	14,181	55
糸合計	TON	506,173	1,335,917	510,476	1,452,313	101
人絹糸	TON	42,865	152,979	42,335	148,466	99
スフ糸	TON	16,552	38,317	16,506	43,137	100
合繊長繊維糸	TON	81,582	271,496	104,210	309,302	128
(ナイロン)	TON	20,091	72,842	20,941	75,776	104
(ポリエステル)	TON	46,266	76,003	68,022	113,398	147
合繊短繊維糸	TON	143,271	305,085	142,142	334,372	99
綿糸	TON	210,744	488,998	194,005	534,235	92
繊維物合計		981,289		1,015,602		103
絹織物	TON	1,996	78,099	2,152	94,621	108
人絹織物	千SM	7,025	18,376	4,553	13,272	65
スフ織物	TON	10,912	55,806	7,971	46,145	73
合繊長繊維織物	千SM	173,865	131,117	250,897	140,601	144
(ナイロン)	千SM	5,930	10,411	7,337	13,715	124
(ポリエステル)	千SM	137,590	83,715	177,674	84,708	129
合繊短繊維織物	TON	55,226	178,902	51,178	179,608	93
綿織物	TON	84,208	343,568	84,194	381,871	100
毛織物	TON	3,921	139,480	3,507	124,368	89
不織布	TON	25,080	104,752	22,932	101,664	91
タイヤコード織物	TON	7,243	30,274	12,129	45,427	167
コーテッド織物	TON	6,859	53,606	7,804	59,373	114
ニット生地			89,426		78,802	88
ニット製衣料			935,732		937,812	100
布帛製衣料			1,475,658		1,656,922	112
その他			459,074		523,707	114

	輸 出					
	2003年実績			2004年(1~12)		
	数量	金額	数量	金額	数量	金額
繊維品合計						
原料(綿)合計	TON	818,321	801,860	781,597	939,677	96
スフ綿	TON	9,481	24,275	11,559	30,036	122
合繊綿	TON	788,123	756,279	750,207	884,944	95
(ポリエステル)	TON	653,190	585,340	608,708	662,983	93
(アクリル)	TON	103,599	133,490	113,142	183,933	109
糸合計	TON	638,205	1,531,396	561,095	1,552,481	88
人絹糸	TON	1,112	9,506	1,227	9,200	110
スフ糸	TON	2,394	12,812	4,150	21,085	173
合繊長繊維糸	TON	577,449	1,274,252	499,630	1,266,375	87
(ナイロン)	TON	63,559	152,544	58,462	168,695	92
(ポリエステル)	TON	433,764	630,014	352,927	598,484	81
合繊短繊維糸	TON	21,205	100,290	17,766	89,116	84
綿糸	TON	32,718	102,152	32,593	110,182	100
繊維物合計		3,452,856		3,414,021		99
絹織物	TON	1,470	106,075	1,827	131,618	124
人絹織物	千SM	241,341	160,029	277,160	173,005	115
スフ織物	TON	22,343	193,853	16,164	155,555	72
合繊長繊維織物	千SM	2,482,331	2,065,106	2,772,128	1,929,074	112
(ナイロン)	千SM	263,792	142,653	221,030	131,692	84
(ポリエステル)	千SM	1,928,532	1,729,233	1,824,212	1,586,501	95
合繊短繊維織物	TON	35,203	199,331	42,654	229,619	121
綿織物	TON	71,957	637,504	73,779	685,531	103
毛織物	TON	3,464	71,675	4,890	88,817	141
不織布	TON	56,014	296,997	64,424	339,942	115
タイヤコード織物	TON	76,018	240,867	75,414	250,729	99
コーテッド織物	TON	165,598	960,726	163,402	998,465	99
ニット生地			2,758,321		2,761,287	100
ニット製衣料			1,886,805		1,722,982	91
布帛製衣料			1,482,329		1,389,235	94
その他			1,549,719		1,535,506	99

出所:韓国通関統計

ポリエステル長繊維織物の主要輸出国別では、1位の中国が23%増（2億520万SM）、2位のアラブ首長国が4%増（1億6,481万SM）、4位の米国が8%増（1億3,011万SM）と健闘しているが、一方3位のサウジアラビアは9%減（1億4,193万SM）、5位の香港は25%減（1億1,495万SM）、EUは14%減（1億181万SM）、ブラジルは22%減（5,571万SM）と大幅に減少、国により明暗が分かれた。

その他主要織物類では、綿織物が3%増の7万3,799トン、合繊短繊維織物が21%増の4万2,654トン、人絹織物が15%増の2億7,716万SMと好調に推移、ニット生地は金額で横ばいの27億6,129万ドルとなった。

衣料品の輸出は、布帛製衣料品が6%減の13億8,924万ドル、一方、ニット衣料品の輸出は9%減の17億2,298万ドルと何れも低調な推移となった。

<輸入は7%増の66億8,328万ドルと輸出に比べ高率の伸び>

韓国の繊維品の輸入は、各品目とも押しなべて増加しており、7%増の66億8,328万ドルとなった。

地域別では、東アジアがシェア75%を占め、中でもその67%を占める最大輸入国の中国からの輸入増を中心として9%の増加、また、シェア12%の欧州からの輸入は、EUが減少し1%減、一方6%を占める北米は、米国からの輸入増加から5%増となった。

品目別輸入では、綿類の輸入は数量で12%減の37万8,948トン、金額で2%増の8億1,166万ドルとなっているが、その大半は天然繊維原料の輸入である。

糸類の輸入は数量で1%増の51万476トン、金額で9%増の14億5,231万ドルとなった。内訳は、最大品目の綿糸が数量で8%減の19万4,005トン、金額で9%増の5億3,424万ドル、合繊短繊維糸が数量で1%減の14万2,142トン、金額で10%増の3億3,437万ドルと、何れも数量減の金額増、その他の糸では合繊長繊維糸が数量で28%増の10万4,210トン、金額で14%増の3億930万ドル、人絹糸が数量で1%減の4万2,335トン、金額で3%減の1億4,847万ドルとなっている。

織物類の輸入は、金額で3%増の10億1,560万ドルと穏やかな増加推移となった。主要織物の内訳は、綿織物の輸入が数量で横ばいの8万4,194トン、金額で11%増の3億8,187万ドル、合繊長繊維織物が数量で44%増の2億5,090万SM、金額で7%増の1億4,060万ドル、合繊短繊維織物が数量で7%減の5万1,178トン、金額で横ばいの1億7,961万ドル、毛織物が数量で11%減の3,507トン、金額で11%減の1億2,437万ドルとなっている。

また、衣料品の輸入は、ニット製衣料品が横ばいの9億3,781万ドル、布帛製衣料品が12%

増の 16 億 5,692 万ドルで、前年中国を中心とする激増ぶりと比較すると、比較的落ち着いた推移となった。



◎ 2004 年の繊維品貿易・輸出は増勢、輸入は 2 桁の増加

< 輸出は 6% 増の 125 億 6,112 万ドルと増勢推移 >

台湾の通関統計によれば、2004 年(1~12 月)の台湾の繊維品輸出は 6% 増の 125 億 6,112 万ドルと、過去 3 年連続の減少から立ち直り、回復の道を辿った。

市場的には、全体の 67% を占める東アジアは、最大市場の香港は 5% 減と不振に終わったが、中国向け直接輸出が 40% 増と大きく伸び、他にベトナム、インドネシア、日本、タイ等が好調で、全体として 9% 増と好調に推移した。その他主要市場である欧米市場は、シェア 15% を占める北米が 4% 減、6% を占める欧州が 5% 減と、東アジア向けとは対照的に共に伸び悩んだ。

品目別輸出では、原料関係は、綿類が数量で 3% 減の 92 万 3,029 トン、金額で 18% 増の 12 億 1,816 万ドルと数量減の金額増、また糸類は数量で 4% 増の 108 万 5,928 トン、金額で 19% 増の 21 億 4,470 万ドルと数量・金額共に好調な推移となった。

綿類では、中心品目の合繊綿は、主力のポリエステル綿が数量で 3% 減の 65 万 9,809 トン、金額で 17% 増の 7 億 3,601 万ドルと数量減の金額増、一方、アクリル綿は数量で 13% 増の 12 万 5,009 トン、金額で 39% 増の 2 億 590 万ドルと数量・金額共に大きく増加した。

ポリエステル綿の主要市場は、数量ベースで、香港、中国、ベトナム、EU、米国の順で、香港は数量・金額共に大幅に減少、米国は数量減の金額増となったが、その他の国は、数量・金額共にいずれも増加、特に中国は数量で 22% 増、金額で 45% 増と大きな伸びとなった。

アクリル綿の主要市場は、中国、インドネシア、香港で、香港は数量、金額共にほぼ半減と激減したが、中国、インドネシアは大幅な伸びとなった。

糸類の輸出は、最大品目の合繊長繊維糸は、ポリエステル糸が数量で 7% 増の 66 万 9,896 トン、金額で 20% 増の 10 億 5,232 万ドルと好調に推移、またナイロン糸は数量で 1% 減の 22 万 1,484 トン、但し金額は 22% 増の 5 億 6,301 万ドルとなった。

ポリエステル糸の主要市場は、中国、香港、ベトナム、日本、ブラジルの順で、香港は数量・金額共に低調な推移となったが、その他は好調で、特に中国、ベトナム、ブラジルは数量・金額共に大幅な伸びとなった。

ナイロン糸の主要市場は、中国、香港が 2 大市場で、数量ベースで全体の 75% を占めるが、中国は数量・金額共に増加、一方香港は数量で微減となったが、金額では大幅な増加となった。

2004年1～12月の台湾の繊維品輸出入状況

単位:1000ドル

	輸 入				輸 出			
	2003年実績		2004年(1～12)		2003年実績		2004年(1～12)	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
繊維品合計								
原料(綿)合計	TON	2,404,989	TON	2,702,238	TON	11,867,021	TON	12,561,115
スワース	TON	366,558	TON	512,214	TON	948,790	TON	1,029,449
合繊綿	TON	13,456	TON	21,218	TON	96,450	TON	119,518
(ポリエステル)	TON	42,372	TON	68,508	TON	800,466	TON	801,998
(アクリル)	TON	17,202	TON	19,128	TON	679,933	TON	628,620
糸合計	TON	8,275	TON	13,973	TON	110,993	TON	148,507
人絹糸	TON	163,236	TON	438,170	TON	1,043,027	TON	1,795,426
スワース	TON	3,862	TON	13,707	TON	5,202	TON	20,424
合繊長繊維糸	TON	2,083	TON	5,270	TON	11,262	TON	30,464
(ナイロン)	TON	61,043	TON	214,499	TON	894,552	TON	1,452,204
(ポリエステル)	TON	27,818	TON	85,900	TON	224,459	TON	459,840
合繊短繊維糸	TON	19,812	TON	39,893	TON	627,581	TON	874,875
綿糸	TON	47,067	TON	80,493	TON	70,683	TON	170,091
織物合計	TON	46,758	TON	117,360	TON	58,333	TON	102,610
絹織物	千SM	409	千SM	2,984	千SM	169	千SM	2,672,014
人絹織物	千SM	9,865	千SM	8,190	千SM	9,865	千SM	45,134
スワース	千SM	6,044	千SM	9,514	千SM	144,364	千SM	154,894
合繊長繊維織物	千SM	44,425	千SM	47,172	千SM	1,701,722	千SM	1,734,820
(ナイロン)	千SM	18,623	千SM	7,788	千SM	941,099	千SM	441,690
(ポリエステル)	千SM	20,609	千SM	16,104	千SM	1,427,153	千SM	802,955
合繊短繊維織物	千SM	122,668	千SM	35,665	千SM	335,095	千SM	271,085
綿織物	千SM	92,383	千SM	73,162	千SM	343,533	千SM	492,817
毛織物	千SM	1,836	千SM	8,844	千SM	466	千SM	1,909
不織布	TON	20,789	TON	82,245	TON	62,509	TON	172,061
タイヤード織物	TON	8,188	TON	29,769	TON	28,066	TON	88,579
コート生地	TON	3,747	TON	47,319	TON	369,627	TON	1,240,830
ニット生地						1,969,366		1,976,127
ニット製衣料						1,131,870		987,975
布帛製衣料						686,900		678,609
その他						1,080,527		1,162,883
前年比	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
	100	106	97	118	106	108	99	112
	112	115	100	115	106	108	99	112
	118	123	106	123	106	108	99	112
	104	109	106	111	103	103	103	103
	97	102	106	106	102	102	100	100
	80	83	88	88	111	111	87	87
	80	85	88	85	108	108	99	99
	116	120	112	120	119	121	108	108
	105	105	105	105	104	105	104	105
	87	85	85	85	147	117	147	117
	85	85	84	84	101	105	101	105
	98	109	98	109	105	121	105	121
	105	111	105	111	99	122	99	122
	76	96	76	96	107	120	107	120
	68	85	68	85	92	109	92	109
	91	112	91	112	102	121	102	121
	120	120	120	120	105	105	105	105
	123	123	123	123	164	164	164	164
	111	111	111	111	85	103	85	103
	106	106	106	106	97	104	97	104
	106	106	106	106	102	102	102	102
	83	83	83	83	100	106	100	106
	145	145	145	145	92	101	92	101
	135	135	135	135	102	106	102	106
	125	125	125	125	111	117	111	117
	131	131	131	131	90	90	90	90
	106	106	106	106	112	112	112	112
	132	132	132	132	124	124	124	124
	121	121	121	121	88	103	88	103
	124	124	124	124	100	100	100	100
	121	121	121	121	87	87	87	87
	122	122	122	122	99	99	99	99
	89	89	89	89	108	108	108	108

出所:台湾通関統計

最大輸出品目の織物類の輸出は5%増の28億1,275万ドルで、この3年間の後退から脱し、回復基調で推移した。

内訳は、中心品目のポリエステル長繊維織物が数量で8%減の13億674万平方メートル(SM)、金額で1%増の8億1,304万ドル、ナイロン長繊維織物は数量で横ばいの9億3,800万SM、金額で6%増の4億6,633万ドルと、特に数量では依然苦戦している。

ポリエステル長繊維織物の主要市場は、数量ベースで、香港、中国、ブラジル、アラブ首長国、メキシコがベスト5で、香港が、数量・金額ともに大きく減少、ブラジルは横ばいとなったのに対し、中国、アラブ首長国、メキシコは特に金額面で何れも大きな伸びとなった。

その他主要織物では、綿織物が数量で11%増の3億8,194万SM、金額で17%増の5億7,546万ドル、合繊短繊維織物が数量で2%増の3億4,050万SM、金額で6%増の2億8,619万ドルと好調に推移した。また、ニット生地は金額で横ばいの19億7,613万ドル、コーテッド織物は金額で3%増の12億7,813万ドルとなった。

一方、衣料品の輸出は伸び悩み、布帛製衣料品が1%減の6億7,861万ドル、一方ニット衣料品が13%減の9億8,798万ドルとなった。

<輸入は12%増の27億224万ドルと2桁の増加>

前年は低調に推移した台湾の繊維品の輸入は12%増の27億224万ドルと、2桁の増加を記録した。

地域別輸入では、全体の65%を占める東アジアからの輸入は、最大輸入先の香港、日本、中国、韓国、ベトナム、タイ、インド等主要国からの輸入が増加し16%増となった。また、シエラ15%の欧州からの輸入は8%増、シエラ10%の北米からの輸入は2%増といずれも増加推移となった。

品目別輸入では、綿類は天然繊維原料を中心に数量で横ばいの36万4,763トン、但し金額では15%増の5億8,676万ドルとなった。この内、ポリエステル綿中心の合繊綿の輸入は数量で16%減の3万5,571トンと減少しているが、単価アップにより、金額では4%増の7,142万ドルとなった。

糸類の輸入も、数量で13%減の14万1,535トン、金額では5%増の4億5,887万ドルと数量減の金額増となった。内訳は、合繊長繊維糸は、ナイロン糸は増加しているが、ポリエステル糸が低調で、数量で2%減、金額で9%増となった。その他では、綿糸が数量で9%減、金額で12%増、合繊短繊維糸が数量で32%減、金額で15%減となった。

織物類の輸入は、金額で20%増の2億2,121万ドルと大幅な増加となった。内訳は、綿織物が数量で13%増の1億455万SM、金額で25%増の9,166万ドル、合繊短繊維織物が数量で2%増の1億2,485万SM、金額で35%増の4,816万ドル、ポリエステル長繊維織物が数量で

38%増の 2,848 万 S M、金額で 45%増の 2,342 万ドルと、主要織物の輸入は何れも大幅な増加となった。

また、衣料品の輸入は、布帛製衣料品が 22%増の 5 億 7,306 万ドル、ニット製衣料品が 21%増の 3 億 7,175 万ドルと香港からの輸入を中心に大きく増加した。



◎ 2005 年 1 月の繊維品輸入、中国が急増

24 年間続いた米繊維輸入規制が 2004 年 12 月末に廃止されて以降初めての 2005 年 1 月の繊維品輸入は、全体では 6%増と一桁台にとどまったが、中国からの輸入は 20%増と大幅に増加し、ブッシュ政権への米繊維業界の輸入規制圧力は強まっている。

【品目別輸入】

< 紡織品、衣料品とも一桁の伸び >

2005 年 1 月の米繊維品輸入は 38 億 9,200 万 SME（平方メートル換算）で、前年同月に比べ 6.4%増と、前月に続き一桁台にとどまった。

1 月の輸入を品目別に見ると、ノン・アパレル（紡織品（＝糸、織物）、その他繊維製品）及びアパレルとも、一台の伸び率となっている。ノン・アパレルは 22 億 4,700 万 SME で 5.0%増となり、となり、2002 年 1 月から続いている毎月の前年同月比増の記録を 37 カ月に伸ばした。

また、アパレル(衣料品)は 16 億 4,600 万 SME で 8.5%増となり、前月の 4%弱の伸び率から上昇し、6 カ月連続の増加を記録した。

【地域別輸入】

1 月の米繊維品の地域別輸入では、中国を中心とするビッグ 4（中国、香港、台湾、韓国）からの輸入が大幅に増加し、アセアンも堅調に推移した。

また、カリブ海諸国（CBI）及び EU からの輸入も大幅な増加となった。

一方、米近隣の NAFTA（北米自由貿易協定）パートナー（メキシコとカナダ）はやや停滞している。

< 中国、引続き大幅に増加 >

東アジア地域のうち、いわゆるビッグ 4 からの輸入は 10.5%の大幅増となった。この中では、規制撤廃で注目されている中国からの輸入が 19.8%増と急増し、全体の輸入に占める中国の割合は前年同月の 26%から 29%に増大し、中国は引き続き供給国第 1 位の地位を保持している。

米 国 の 織 維 品 輸 入 推 移

単位； 100万SME、%

	<u>ノン・アパレル</u>		<u>アパレル</u>		<u>合 計</u>	
	数 量	前年比	数 量	前年比	数 量	前年比
1995年	9,053	2.2	9,255	9.9	18,308	6.0
1996年	9,405	3.9	9,658	4.4	19,063	4.1
1997年	11,546	22.8	11,349	17.5	22,895	20.1
1998年	13,059	13.1	12,886	13.5	25,945	13.3
1999年	14,512	11.1	14,103	9.5	28,615	10.3
2000年	16,829	16.0	16,035	13.7	32,864	14.9
2001年	16,704	▲0.7	16,104	0.4	32,810	▲0.2
2002年	21,028	25.9	17,256	7.2	38,285	16.7
2003年	23,362	11.1	18,864	9.3	42,226	10.3
2004年	26,976	15.5	19,652	4.2	46,628	10.4
1月	2,135	14.6	1,517	▲3.2	3,651	6.5
2月	1,882	14.8	1,440	▲3.4	3,323	6.2
3月	2,231	25.7	1,615	7.7	3,846	17.5
4月	2,305	15.1	1,388	▲3.3	3,693	7.4
5月	2,350	18.9	1,342	▲5.1	3,691	8.9
6月	2,524	28.8	1,728	10.4	4,252	20.6
7月	2,350	10.4	1,855	▲2.3	4,205	4.6
8月	2,396	20.9	1,907	8.3	4,303	15.0
9月	2,223	10.0	1,954	9.3	4,178	9.7
10月	2,264	6.0	1,803	5.4	4,065	5.7
11月	2,202	17.7	1,597	24.6	3,800	19.3
12月	2,115	5.6	1,506	3.9	3,621	4.9
2005年						
1月	2,247	5.0	1,646	8.5	3,892	6.4

注；前年比は増減、▲は減少を示す（以下の表同じ）。出所：米商務省（DOC）

中国からの輸入では、特にアパレルがクォータ廃止を反映して47%と急増している。そのほかの品目も、糸が20%増、織物が16%増、その他繊維製品が10%増といずれも大きく増加している。個別の品目では、特に、婦人・少女用綿製スラックスが1,000%増、紳士・少年用綿製スラックスが990%増、婦人・少女用綿製シャツが523%増、合繊長繊維織物が279%増、化合繊下着が210%増、婦人・少女用化合繊綿製スラックスが89%増と、何れも驚異的な増加を示している。

他方、他のビッグ4構成国の韓国、台湾、香港はいずれも中国の大躍進の煽りを受けて低迷している。ビッグ4の中で中国に続く大手供給国である韓国からの輸入は、主力の織物の不振で0.9%減、香港は主力の衣料品が低調で24.2%の大幅減、台湾は織物と衣料品が低迷し21.7%減となった。

米国の繊維品輸入推移（主要地域・国別）

単位； 100万SME

、%

	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年 1月	前年 同月比
全世界	32,864	32,812	38,288	42,225	46,628	3,892	6.4
NAFTA	7,951	7,558	7,722	7,238	7,351	559	1.3
メキシコ	4,747	4,290	4,335	3,926	4,087	289	▲1.2
カナダ	3,204	3,268	3,387	3,312	3,264	270	4.2
CBI	3,788	3,704	3,830	4,046	3,919	270	16.5
ホンジュラス	1,046	1,032	1,099	1,165	1,108	81	27.4
エルサルバドル	757	768	817	895	824	62	14.3
ドミニカ共和国	859	773	743	758	746	36	6.5
ビッグ4	5,886	5,911	9,348	12,632	16,126	1,478	10.5
中国	2,218	2,211	4,963	8,287	11,664	1,144	19.8
韓国	1,312	1,383	2,032	2,097	2,301	174	▲0.9
台湾	1,233	1,224	1,391	1,356	1,299	93	▲21.7
香港	1,123	1,092	962	892	862	68	▲24.2
アセアン	4,228	4,390	4,766	4,980	5,135	431	2.7
タイ	1,317	1,308	1,316	1,098	1,111	98	14.5
インドネシア	1,053	1,165	1,215	1,151	1,274	106	▲4.7
フィリピン	929	916	817	794	711	51	▲24.6
ベトナム	35	33	358	827	905	80	24.6
カンボジア	265	389	474	561	673	64	17.3
EU（15カ国）	1,863	1,868	2,055	2,058	2,059	170	10.6
イタリー	562	521	518	533	462	40	▲1.9
ドイツ	359	457	551	484	476	42	39.4
その他	9,148	9,381	10,567	11,272	12,038	984	2.3
パキスタン	1,997	2,189	2,537	2,690	2,966	221	4.8
インド	1,248	1,250	1,545	1,666	1,914	166	9.3
バングラデシュ	1,131	1,169	1,150	1,110	1,103	99	5.2
トルコ	867	871	1,068	1,026	981	77	▲3.6

<アセアン、堅調>

アセアンからの1月の輸入は2.7%増と堅調に推移した。アセアンの中では、インドネシアは糸、フィリピンは衣料品の大幅減が影響してそれぞれ4.7%と24.6%の減少となった。

しかし、タイ、ベトナム、カンボジアはいずれも主力の衣料品が好調でそれぞれ14.5%、24.6%、17.3%の大幅増となった。

<NAFTA、停滞>

NAFTA パートナーのメキシコとカナダからの輸入では、カナダは糸と織物が頑張って4.2%

増と堅調であった。しかし、メキシコは糸とアパレルの不振で 1.2%減となった。

この結果、メキシコとカナダの両国合わせた NAFTA パートナーからの輸入は 1.3%の微増にとどまった。それでも、メキシコとカナダは、それぞれ供給国第 2 位と第 3 位の地位を保持している。

<CBI、好調>

CBI からの 1 月の輸入は、好調であった。CBI の中では、最大手のホンジュラスの 27.4%増を筆頭に、エルサルバドルが 14.3%増、ドミニカ共和国が 6.5%増と、主要供給国は何れも好調に推移している。

CBI からの輸入は、アパレルが 96%と殆どを占めている。

<EU、順調>

EU (15 カ国) からの 1 月の輸入は、10.6%増と順調に推移した。しかし、EU の主力国であるドイツとイタリアは明暗が分かれ、ドイツは糸と織物が好調で 39.4%の大幅増となったが、イタリアは織物の不振が影響して 1.9%の若干減となった。

<その他地域では、パキスタン、インドが大幅増>

上記の主要地域以外に含まれない「その他地域」でも、東アジア諸国からの輸入が活発である。

中国、メキシコ、カナダに次いで供給国第 4 位の座を占めているパキスタンからの 1 月の輸入は、堅調な糸と衣料品に支えられて 4.8%増となった。

また、インドは、主力の衣料品とその他繊維製品の大幅増を背景に 9.3%増と大きく伸びた。バングラデシュも衣料品を主体に 5.2%増と順調に推移している。

◎ 2005 年 2 月の米大手小売店販売、予想を超える高い伸び

—77 社で 4.9%増—

米大手小売店の 2005 年 2 月の販売は、雇用情勢の好転などが背景となって、ディスカウント・ストアから高級百貨店まで押なべて順調に推移し、全体で予想を上回る 5%弱の伸びを示した。

米国の国際ショッピング・センター協会 (ICSC) が纏めた「米チェーン・ストア販売動向レポート」によると、米大手小売店 (77 社) の 2005 年 2 月の売上高は前年同月比 (既存店比、以下同じ) 4.9%増となった。これは、2004 年 5 月の 5.4%増以来の高い伸び率である。

エコノミストは、「2005 年 2 月の小売販売は、北東部や中西部等の悪天候にも拘らず、雇用情勢の好転、減税効果、残りのクリスマス・ギフト商品券の使用、昨年よりも 2 週間早いイースターを反映して、春物衣料などの季節消費の販売が伸びた」と分析している。

米大手小売店の売上高の伸び率推移

単位；%

	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年
1月	8.2	5.7	4.8	5.2	1.8	5.9	3.6
2月	7.6	6.0	3.1	6.2	0.9	6.8	4.9
3月	9.9	2.1	1.7	6.4	-0.2	6.8	
4月	4.2	7.9	3.8	1.6	3.1	3.7	
5月	6.8	5.0	1.5	3.4	2.0	5.4	
6月	7.4	3.7	2.8	5.1	2.4	2.6	
7月	6.9	4.4	3.4	2.6	4.2	3.3	
8月	6.7	4.2	3.6	1.6	4.9	1.3	
9月	6.7	4.3	0.9	1.5	5.8	2.4	
10月	5.7	3.8	2.3	3.1	2.4	4.1	
11月	4.1	4.0	2.1	0.0	3.3	1.7	
12月	6.7	0.7	2.2	1.0	3.9	2.7	
年間平均	6.7	4.0	2.6	3.1	2.9	3.9	

注；伸び率は前年同月比（既存店比）の増減を示す。（以下の表、同じ）

繊維業界紙によると、ストア・タイプ別販売は、衣料品専門店が6.9%増、マス・マーチャント（ディスカウント・ストアとオフプライス・ストア）が4.3%増、百貨店が3.0%増と、何れも売上げを伸ばした。

衣料品を中心に、タイプ別に大手小売店の販売状況を見ると、以下の通り。

<百貨店>

大手百貨店の2005年2月の販売は、高級百貨店のみならず、殆どの中級百貨店も順調に売上げを伸ばした。

高級百貨店では、富裕層の顧客の旺盛な購買意欲を反映して、ニーマン・マーカスが7.7%増、ノードストロムが7.0%増、サクスが3.5%増と、何れも順調に推移した。

このうち、サクスは、パリジャン等の百貨店で構成されるサクス・デパートメント・ストア・グループ（SDSG）部門は0.9%の微増にとどまったが、サクス・フィフス・アベニュー・ストア等で構成されるサクス・フィフス・アベニュー・エンタープライズ（SFAE）部門は7.1%増と大きく伸びた。同社のベスト・セール品目は、SDSG部門では子供服、女性用のベター・スポーツウエアとラージサイズ・スポーツウエア、またSFAE部門では女性用のコンテンポラリー・アパレルとデザイナー・アパレル、男性用のコンテンポラリー・スポーツウエア、アクセサリーであった。

ニーマン・マーカスは、部門別では、ニーマン・マーカスやバードルフ・グッドマンで構成される小売店部門は6.6%増となり、地域では西部と南東部が好調な売行きを示し、商品では女性用コンテンポラリー・スポーツウエア、アクセサリー、男性及び女性用シューズがトップ・

セール品目であった。また、ニーマン・マーカス・ダイレクト部門は 20.2%増となり、トップ・セール品目は女性用のコンテンポラリー・スポーツウエア、ドレス、ハンドバッグ、シューズであった。

中級百貨店では、メイが 4.2%減となったが、J.C.ペニーとコールズが 6.1%増、ディラードが 5.0%増、フェデレーテッドが 1.8%増、シアーズ・ローバックが 1.3%増と、多くの百貨店が前年を上回った

このうち、J.C.ペニーは、バレンタイン・デーのギフト商品やプレジデント・デーのイベント商品への顧客の好反応と相まって、春物衣料等の季節商品が予想以上の売上げを示した。

ディラードは、地域別販売では中部が同社全体の平均伸び率（5%）を僅かに上回り、東部は殆ど同率であり、西部は僅かながら下回った。また、商品別では、ランジェリー、アクセサリ、子供服、シューズが平均伸び率をかなり上回り、女性用アパレル、家庭用品はかなり下回った。

また、百貨店最大手のシアーズ・ローバックは、「家庭用品と自動車関連商品が増勢を続けており、衣料品関係も殆どが順調であり、特に女性用の既製服が好調であった」と発表している。

<衣料品専門店チェーン>

大手衣料品専門店チェーンの 2005 年 2 月の販売は、春物衣料の購買増に支えられて、一部を除き、概ね順調に推移した。

若者向け衣料品専門店チェーンでは、ギャップが 3.0%減、リミテッド・ブランドが 4.0%減と大手 2 社がマイナスとなった。しかし、アメリカン・イーグルは 32.4%増、アバクロンビー&フィッチは 19.0%増、エアロポステールは 13.4%増、パシフィック・サンウエアは 10.5%増と、何れもデニム、Tシャツ、フリース等のカジュアルウエアを中心に二桁の大幅増となった。

このうち、若者向け衣料品専門店チェーン最大手のギャップは、一連のファッション・ミスと客足の減少から、前年同月の 12%の大幅増から 3%減となった。それでも、同社首脳は「春物衣料の売れ行きはまずまずの状況である」と述べている。部門別販売では、オールド・ネイビー北米が前年同月の 16%増から 1%減、ギャップ北米が同 4%増から 2%減、バナナ・リパブリック北米が同 30%増から 6%減、ギャップ・インターナショナルが 1%減から 8%減へと何れも落ち込んでいる。

また、衣料品専門店チェーン第 2 位の地位にあるリミテッド・ブランドの部門別販売は、男女の既製服及びカジュアルウエア専門店のエクスプレスが 20%減、女性用ファッション衣料品専門店のリミテッド・ストアが横ばい、女性下着専門店のビクトリアズ・シークレットが 1%増となり、衣料品部門合計で 15%減となった。なお、バス用品専門店のバス・アンド・ボディー・ワークスが 3%増となっている。

米主要小売店の 2005 年 2 月の販売状況

単位 ; 100 万ドル、%

小 売 店 名	売 上 高	
	前年同月比	
<百 貨 店>		
ディラード	653	5.0
フェデレーテッド	1,087	1.8
J.C.ペニー	1,078	6.1
コールズ	713	6.1
メイ	1,008	-4.2
ニーマン・マーカス	273	7.7
ノードストロム	463	7.0
サクス	437	3.5
シアーズ・ローバック	1,780	1.3
<衣料品専門店チェーン>		
アバクロンビー&フィッチ	159	19.0
アメリカン・イーグル	127	32.4
アン・テラー・ストア	110	-5.4
エアロポステール	59	13.4
チャーミング・ショップズ	168	1.0
ギャップ	924	-3.0
リミテッド・ブランド	611	-4.0
メンズ・ウエアハウス	107	11.9
パシフィック・サンウエア	83	10.5
タルボット	95	8.1
<ディスカウント・ストア>		
ターゲット	3,376	9.0
ウォル・マート	22,400	4.1
<オフプライス・ストア>		
ロス・ストアズ	311	6.0
TJX	1,000	6.0

キャリアウーマン向け主体の衣料品専門店チェーンでは、タルボットが 8.1%の大幅増、一方アン・テラー・ストアが 5.4%減と、明暗を分けた。

このうち、タルボット首脳は、「定価販売の早春用衣料品、特に女性用衣料品が好調であった」と説明している。

一方、アン・テラー・ストアは、部門別では、アン・テラー・ロフト（手頃価格衣料品店）部門が 1.2%増となったが、アン・テラー（高級衣料品店）部門は 11.5%の大幅減となり全体の足を引っ張った。アン・テラー・ロフト部門では、デニム、ニット・トップス、布帛シャツ、ファッション・アクセサリといった買い易いカジュアル商品が顧客に受入れられた。一方、アン・テラー部門は大幅な販売減となったが、それでも、新しいスーツ、飾りのついたセーター、アウターウエアは売上げを伸ばした。

その他、男性用ビジネス・アパレル専門店のメンズ・ウエアハウスは 11.9%の大幅増、女性

用ラージ・サイズ衣料品専門店大手のチャーミング・ショップズは1.0%の微増となった。

<ディスカウント・ストア>

大手ディスカウント・ストアの2005年2月の販売は、ターゲットが9.0%の大幅増となり、ウォル・マートも4.1%増とここ9カ月で最高の伸び率を記録した。

このうち、米国のみならず、世界最大の小売企業であるウォル・マートは、部門別販売ではスーパー・マーケットのウォル・マート・ストアが11%増、会員制ウエアハウスのサムズ・クラブが5%増となった。ウォル・マート・ストアでは、地域的には西部と南東部、商品としては食料品が特に好調であった。

<オフプライス・ストア>

アパレルやホーム・ファッションのブランド商品等をディスカウント・プライスで販売するオフプライス・ストアの2005年2月の販売では、ロス・ストアズ及びTJXは共に6.0%増と順調に推移した。

このうち、ロス・ストアズは、特にジュニア用品、シューズ、アクセサリ、ホーム用品が何れも二桁増と好調であった。

組合関係の会議と催事

【2005年3月】

輸出入

- I. 中国商務部へ「中国衣料品輸出税についての要望書」を提出。
- II. 中国紡織品進出口商会と「第9回日中繊維貿易定期協議」を開催。

輸出

- I. 平成16年度第4回包括保険委員会を開催。
- II. 商品別委員会、各部会を開催。(主に、平成17年の輸出見通し策定)
- III. 平成16年度第3回企画委員会を開催。
- IV. 第22回書面理事会を執行。

輸入

- I. 貿易制度専門委員会、環境リサイクル対策 G 訪オーストラリア調査ミッションを派遣。
- II. 「中国でのOEM生産に関する商標法も問題」講演会を開催。
- III. 「アパレル生産の実際知識」研修会を開催。

2日(水)

輸入 (東京) アパレル委員会正副委員長会議(塚田委員長)が開催され、①正副委員長の交替
②2005年度海外調査ミッション派遣について審議、検討が行われた。

4日(金)

輸出 (大阪) 平成16年度第4回包括保険委員会(議長:大森副委員長)が開催され、①平成
17年度「貿易一般保険包括保険(繊維品)特約」の締結について検討が行われた。

輸入 (大阪) 「第76回中国アジア専門委員会」(細田委員長)が開催され、①中国繊維品輸出
税等への対応について意見交換の後、情報交換が行われた。

7日(月)

輸出 (横浜) 平成16年度第1回スカーフ・ハンカチーフ部会(議長:五十嵐部会長)が開催
され、①平成16・17年度正副部会長の選任(五十嵐部会長、棚田副部会長)が
行われ、②平成17年の輸出見通しが策定された。

8日(火)

輸出 (大阪) 平成16年度第2回不織布委員会(議長:山口委員長)が開催され、①平成17
年の不織布の輸出見通しが策定された。

輸入 (大阪) 「第19回綿委員会」(大塚委員長)が開催され、①綿製品懇談会用輸入見通し(2005
年1~3月期、4~6月期)が策定された。

10日(木)

輸出 (大阪) 平成16年度第1回製品資材部会(議長:森田副部会長)が開催され、①平成16・
17年度正副部会長の選任(山田部会長、森田副部会長)が行われ、②平成17
年の輸出見通しが策定された。

11日(金)

輸出 (大阪) 平成16年度第2回織・編物委員会(議長:林委員長)が開催され、①平成17

年の織・編物の輸出見通しが策定された。

12日(土)

輸入 (東京) 「アパレル生産の実際知識」研修会が文化服装学院で開催され、同学院生産管理研究室・正田教授より実技を交えた講演が行われ、組合員78名が参加された。

14日(月)

輸出 (大阪) 平成16年度第1回アパレル部会(大阪)(議長:菅野副部会長)が開催され、①平成16・17年度正副部会長の選任(小林部会長、菅野・柏倉両副部会長=大阪)が行われ、②平成17年の輸出見通しが策定された。

15日(火)

輸出 (大阪) 平成16年度第1回家庭用品部会、同部会敷物分科会(議長:俣野部会長)が開催され、①平成16・17年度家庭用品部会正副部会長(俣野部会長、田端・金原両副部会長)及び同部会敷物分科会正副分科会長(田端分科会長、岩井・中島・大前各副分科会長)の選任が行われ、②平成17年の輸出見通しが策定された。

15日(火)~20日(日)

輸入 (オーストラリア) 「貿易制度専門委員会・環境リサイクル対策G訪オーストラリア調査ミッション」(原団長)が派遣された。

17日(木)

輸出入 (北京) 中国紡織品進出口商会との定期協議のため北京訪問中の中西副理事長始め輸出入組合代表は中国商務部を往訪し、同部対外貿易司・孫際文副司長と面談、輸入組合より同部・薄熙来部長に宛てた「衣料品輸出税についての要望書」を手交し、意見交換を行った。

輸出 (大阪) 平成16年度第1回漁網・漁網糸部会(大阪)(議長:東郷副部会長)が開催され、①平成16・17年度正副部会長の選任(桃井部会長、一見・東郷両副部会長)が行われ、②平成17年の輸出見通しが策定された。

18日(金)

輸出入 (北京) 輸入組合・輸出組合と中国紡織品進出口商会との「第9回日中繊維貿易定期協議」(日本側団長/中西副理事長、中国側団長/王瀋陽会長)が北京の台湾飯店で開催され、①クォータフリー後の中国側対応②商会宛「衣料品輸出税についての要望書」の手交等、意見交換が行われた上で、日中双方にて「備忘録」を策定、両代表により調印が行われた。

輸出 (東京) 平成16年度第1回アパレル部会(東京)(議長:小林部会長)が開催され、①平成16・17年度正副部会長の選任(小林部会長、前田・伊藤・内山・泉・武津各副部会長=東京)が行われ、②平成17年の輸出見通しが策定された。

22日(火)

輸出 (大阪) 平成16年度第3回企画委員会(議長:里内委員長)が開催され、①平成17年の繊維品輸出見通しが策定され、②平成17年度「貿易一般保険包括保険(繊維品)特約」の締結について検討が行われた。

24日(木)

輸入 (東京) 「第6回組合運営に関するタスクフォース」(諏訪議長) が開催され、①第5次タスクフォース報告書②賦課金率③2005年度新規事業④中国の商標法⑤中国の輸出税について報告と意見交換が行われた。

25日(金)

輸出 (大阪) 第22回書面理事会(議長:内海専務理事) が執行され、①平成17年度「貿易一般保険包括保険(繊維品)特約」の締結について承認された。

輸入 (東京) 経済産業省会議室にて「第4回CLMV産業協力支援研究会」が開催され、神谷委員が出席された。

(名古屋)名古屋地区「世話人会」が開催され、2005年度事業活動について意見交換が行われた。

28日(月)

輸入 (東京) ①北京より招聘した雷存柱弁護士を講師に迎え、組合タスクフォース委員に対して「中国でのOEM生産に関する商標法の問題」の講演が行われた。

②関係団体による「綿製品懇談会」が開催され、2005年1~3月、4~6月期の綿製品需要見通しが策定された。

29日(火)

輸入 (東京) 北京より招聘した雷存柱弁護士を講師に迎え、「中国でのOEM生産に関する商標法の問題」の講演会が東京TFTで開催され、組合員70名が聴講された。

31日(木)

輸入 (大阪) 北京より招聘した雷存柱弁護士を講師に迎え、「中国でのOEM生産に関する商標法の問題」の講演会が輸出繊維会館で開催され、組合員105名が参加された。

4月のスケジュール(4月4日現在)

6日(水)	輸入 (東京)	アパレル委員会正副委員長会議
14日(木)	輸出入 (大阪)	第19次日韓繊維産連年次合同会議
	輸入 (東京)	公認会計士による会計監査
15日(金)	輸入 (東京)	第135回企画委員会
22日(金)	輸出 (大阪)	平成16年度監事会
	輸入 (大阪)	第85回寝具インテリア委員会
26日(火)	輸入 (東京)	平成16年度監事会
	輸入 (東京)	第11回繊維製品3R推進会議
28日(木)	輸出 (大阪)	平成17年第4回企画委員会

-中国商務部へ衣料品輸出税の対日輸出課税撤廃要望書を提出-

日本繊維輸入組合

輸入組合では本年1月より中国政府が実施した衣類148品目に対する輸出税賦課について、組合内部でのアンケート結果や関係委員会での意見交換を経て、同輸出税が我が国の中国からの衣類輸入に悪影響を及ぼすとの観点から、対日輸出については同輸出税を撤廃し、また今後、類似の措置が日本の繊維輸入に影響を及ぼさないことを骨子とした要望書を中国商務部・薄熙来部長、並びに中国紡織品進出口商会・王瀋陽会長宛てに提出した。以下は要望に対する中国側の説明である。

<概要>

中国商務部への要望

日時：2005年3月18日（金）9：30～11：00 北京・中国商務部にて
内容：中国紡織品進出口商会と日本繊維輸入組合・輸出組合との「第9回日中繊維貿易定期協議」（3/18日開催）のため訪中した輸出入組合代表団の中西団長（副理事長）ほか団員と事務局が3/18午前中に中国商務部を訪問し、同部・孫際文対外貿易司副司長と面談し要望書を手交の上、意見交換を行った。（要望書/別紙参照）

輸入組合よりの要望内容に対して孫副司長から以下の内容の応答があった。

- ①中国政府は、国内の紡織品生産業界の構造改革を進め、自由化後の過当競争を防止する観点及び外国の衣料品輸入国からの中国品急増に対する危機感の懸念があったことから、2005年1月1日より輸出税の賦課を実施した。
- ②中国国内の業界意見を十分聞き、WTOのルールに従って、地域、国を限定せずに公平な立場で賦課した。輸出税は従価税でなく、重量税にした背景は低廉品に賦課を重く、通常的一般品には負担を少なくするように配慮した。
- ③中国政府にとって公式な立場で輸出税の撤廃をこのような形で要望されたのは初めてである。日中間の経済問題は、投資を始め全体的な貿易も安定的に拡大し、今後も継続することが期待されている。
- ④日本に対して輸出税を除外することは、WTOの他の加盟国に対して差別的な扱いをすることになり、WTOの規則からそれはできない。我々が日本を差別扱いすれば、米国の輸入業界が中国政府をWTOに訴えることになる可能性がある。
- ⑤輸出税の賦課については、臨時的措置であり、長期的に継続することは考えていないので日本の関係者の理解を願う。国内の構造改善が進展し、環境が変化し穏やかになれば撤廃することもあり得る。また、今回の要望は中国にとって大変貴重な意見であることから、部長に必ず伝える。

中国紡織品進出口商会への要望

日 時：2005年3月18日（金）午後 北京・台湾飯店にて
内 容：中国紡織品進出口商会と日本繊維輸入組合・輸出組合との「第9回日中繊維貿易定期協議」の席上、同商会・王瀋陽会長宛の要望書を手交し、意見交換を行った。（要望書/別紙参照）

王会長より以下の説明があった。

①日本に対する輸出税について

- ・日本に輸出税を賦課したのは、日本を特例とすることにより日本経由でその他の国へ再輸出されることを防ぐという目的である。
- ・日本の輸入商品市場の特殊な状況を理解し始めており、このことから対日向けの輸出税が必要かどうか再検討する。7ヶ所の政府部門が関与しており、除外は簡単ではない。
- ・輸出税の賦課による悪影響についての具体的な資料の提供を輸入組合に依頼。

②自動輸出許可制の香港経由日本向け除外について

- ・商会、繊維工業会、外商投資企業協会、香港繊維産業連盟の4団体で新しく連合会を構成。商会が主任を務め、この連合会で意見をまとめ政府に提言して実施したもの。
- ・組合の要望については区別が難しく賛成できない。

③最低輸出価格制の導入について

- ・敏感な問題で、最低正常価格という考え方で検討している。異常な安値で輸出をしている事例があり、それを防止することを考えている。

2005年3月18日

中華人民共和国 商務部
部長 薄 熙 来 閣下

日本繊維輸入組合
理事長 岡藤正広

衣料品輸出税についての要望

拝啓 春寒の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

日本繊維輸入組合は、日本の繊維輸出入取引法によって設立した日本で唯一の繊維製品輸入業者の団体です。

2004年、日本が貴国から輸入した繊維製品は198億ドルになりました。繊維製品は、貴国からの輸入総額の21%を占める日中貿易の中心的な品目であります。又、貴国の輸出統計でも衣類輸出で日本は最大の輸出仕向け国であり、日中経済の密接な連携の中で重要な役割を担っていることはご高承のとおりです。

日本繊維輸入組合は、これまで貴国の中国紡織品進出口商会と協力しながらこのような日中繊維貿易の安定的な発展につとめ、自由な繊維貿易を主張しこれを維持するために貢献してまいりました。

WTOの繊維協定により、10年間の移行期間を経て今年1月から世界の繊維貿易は自由化されましたが、完全自由化に対しては、貴国が最大限のご努力を払われていることは、同じ志をもち繊維の自由貿易を目指すとして深甚の敬意を表します。

1月1日から貴国から輸出する衣類148品目について輸出税賦課。この輸出税は、貴国の輸出衣料品を高付加価値商品に誘導するなどの政策目的によるものと理解しております。

日本と中国の間の繊維貿易は、先述しましたようにこれまでの中国紡織品進出口商会と当組合の努力もあって幸い自由貿易が維持され安定的に発展してきました。今後共両国貿易の安定的長期的発展は日中両団体の共通の目的、と認識しております。このために両国業界間の協力と交流をさらに一層深めていきたいと願っています。

日本繊維輸入組合は、我が国が輸入の制限を課すことに反対する一方、今回のような貴国の措置についても、日本の繊維輸入に悪影響を及ぼす観点から反対せざるを得ません。

この立場は、長い貴国の繊維貿易業界との交流を通じ両者に共通するものと認識しています。つきましては、この輸出税の対日向けの撤廃と今後こうした類似の措置が日本の繊維輸入に影響を及ぼさないよう、貴国の強いご支援とご協力をお願い申し上げます。

敬具

2005年3月18日

中国紡織品進出口商会
会長 王 瀋 陽 先生

日本繊維輸入組合
理事長 岡藤正広

衣料品輸出税についての要望

拝啓 春寒の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

日本繊維輸入組合は、これまで貴会と協力しながら日本の自由な繊維貿易を主張しこれを維持するために貢献してまいりました。

WTOの繊維協定により、10年間の移行期間を経て今年1月から世界の繊維貿易は自由化されましたが、完全自由化に対しては様々な障害もあり、貴会が最大限のご努力を払われていることは、同じ志をもち繊維の自由貿易を目指す当組合として深甚の敬意を表します。

今般貴国は、昨年末に突然本年1月1日から貴国から輸出する衣類148品目について輸出税の賦課を開始する旨公告されました。この輸出税賦課導入の目的は、貴国の輸出衣料品を高付加価値商品に誘導するなどの政策目的によるものと理解しております。

しかしながら、今回の措置は、突然であること、又輸出商品の該当148品目に関しては輸出先国を問わず一律に課税されることとなっておる為、既に独资、合弁、合作等の形態で貴国に進出し、日本向け商品の生産・輸出を行なっている日本輸出企業及び貴国の対日輸出企業にとっては深刻な影響を与え始めている状況にあります。

又、日本における貴国からの繊維製品輸入企業にとっても、現在の日本市況を考慮すると、輸出通関での手間隙の付加も含め、直接的には輸出税分のコストアップに因る輸入商品の減少が俎上に上り始めてきております。

日本と中国の間は、先述しましたようにこれまでの貴会と当組合の努力もあって幸い自由貿易が維持されてきました。今後共両国貿易の安定的長期的発展は両者の共通の目的です。

日本繊維輸入組合としては、我が国が輸入の制限を課すことに反対する一方、今回のような貴国の措置についても、日本の繊維輸入に悪影響を及ぼす観点から反対せざるを得ません。

この立場は、長い貴会との交流を通じ両者に共通するものと認識しています。つきましては、この輸出税の対日向けの撤廃と今後日本の繊維輸入に影響を及ぼす様な類似措置の阻止に引き続き貴会の強いご支援をお願い申し上げる次第です。

なお、この要望書は貴国の商務部にも提出いたしますので、貴会からもぜひご助言をお願い申し上げます。

敬具

-輸出入組合と中国紡織品進出口商会との「第9回日中繊維貿易定期協議」開催概要-

日本繊維輸入組合

日本繊維輸出組合

輸入組合・輸出組合と中国紡織品進出口商会は去る3月18日(金)、北京台湾飯店において「第9回日中繊維貿易定期協議」を開催した。協議概要は以下のとおり。

中国紡織品進出口商会との「第9回日中繊維貿易定期協議」

1.開催日時：2005年3月18日(金) 15:00~18:00

2.開催場所：北京市「台湾飯店」会議室

3.出席者：日本側、中国側 (別紙)

4.協議内容： (1) 王瀋陽団長 挨拶

(2) 中西悦朗団長 挨拶

(3) 里内副団長の状況報告

(4) 意見交換

1.クォーターフリー後の中国に対応について

・繊維品の輸出税

・繊維品の輸出自動許可制

・繊維品の最低輸出価格制

2.衣料品輸出税についての要望(別掲参照)

(5) 備忘録の確認、調印(別添)

(6) 閉会挨拶 日中双方の団長

5.協議要旨：

《王瀋陽会長の挨拶》

- ・ 今回、日本との第9回の定期協議になるが、日本とは長年の友好的な関係が築かれおり、両国の間では政治的な面で一部問題が生じているが、経済、繊維貿易については良好な発展が続いている。2004年の繊維品貿易は1678億ドルでこのうち中国から日本への輸出が前年比12.4%増の165億ドル、輸入が前年比12.8%増の35億ドルと2タケの増加になっている。日本から繊維品の輸入も輸出機構の努力によって、順調に伸びているので特に問題はない。

- ・ 現在、中国は対外的に大きな環境変化に直面している。なかでも欧米との関係でクォーターフリー後の繊維品の輸出急増問題で、この1、2月では全世界向けに前年比29%の増加になっているが、国別にみると米国が86%、EUが65%と突出している。この理由としては、昨年までのクォーターの枠配分が過少であったこと。IQ取得費用が不要になったことなどがある。
- ・ 昨年米国とのクォーターフリー後の繊維貿易あり方については、米国繊維業界団体と10数回、EUとも数回話し合いを行ったが、日本からは日本向けのみの貿易形態の特殊性からか諸外国のような声がなく問題がないと判断していた。

《中西団長の挨拶》

- ・ 我が国の2004年の繊維製品の輸出入は、輸入が前年対比11.2%増の263億ドル。輸出は、合繊わたの原料を含めた繊維品が、前年対比10%増の83億ドルとなった。世界の景気が米国始めゆるやかではあるが回復基調にあるなかで、貴国は、2008年のオリンピック開催を控え、経済成長率が年率（GDP）8%以上といわれるほど、わが国とは比較にならないほど発展している。
- ・ わが国の繊維産業は、現在政府支援によりテキスタイル、アパレル輸出に力を入れているところであるが、2005年1月より、クォーターフリーとなり、わが国にとっても大きなビジネスチャンスにつながることになる。
- ・ そこには日本企業の中国での貿易権の取得、さらには卸・小売の内販ができるようになることにより、従来の持ち帰り貿易ではない日中合作による新たな展開が可能になり、一層日中の繊維貿易の発展につながっていくものと期待している。
- ・ 本日は、両国間の置かれている現状を踏まえ、率直な意見の交換が行なわれ、有意義な定期協議になることを期待している。なお、日本側としては、それぞれの団員が繊維業界に精通している方々ですので、適宜団員からお話しさせて頂くことのご了解を賜わり、開催の挨拶とさせて頂きます。

《里内副団長の状況報告》

- ・ 昨年の日本の繊維の景況感は、前半は比較的好調であったが、台風や週末の天候不順など気候の異常に加わり暖冬により冬物衣料商戦も不振のため、この春物は各社とも慎重な取扱いとなっている。繊維製品の輸入は、ドルベースで11.2%増の263億ドルで、過去最高の水準になっており、貴国からの輸入は、198億ドルと実に全体の75.3%を占めている。また、中国からのアパレル輸入だけでみると全体の82%のシェアになっている。
- ・ 繊維品の輸出は、合繊わたの原料を含めるとドルベースで10%増の83億ドルと95年に次ぐ水準になっており、貴国への輸出は、35.4億ドルと全体の42.4%を占めている。また、輸出が伸びた理由は、中国向けの日本に持ち帰りを含めた織物輸出で、中国への織物輸出

だけで見ると全体の 55.3%になっている。

- このように日本の繊維貿易は、輸入・輸出とも益々中国への一極集中化が一層進んでいる。さらにクォーターフリーによって貿易権、内販が可能となることによって、OEM生産の供給体制の強化、素材開発力、商品管理等の機能強化を図ることが必要で、これには中国における日中の合作が重要になってくる。現在、日本の繊維産業は、政府の支援により業界の抜本的改革によるコストの軽減、技術開発、人材育成に取り組んでおり、さらには川中を中心とする中小繊維製造事業者を助成し、最終的にはテキスタイル、アパレルの輸出振興の拡大を目指している。
- 欧米始め多くの繊維輸入国の新たな中国からの繊維品の制限が検討されており、これに対して貴国は、あらゆる角度から制限回避策を講じられている。我が国は、貿易立国として昨年までシルクに関して制限措置が存在していたが、繭、生糸を除いて1月1日より完全自由化され、繊維製品は、自由貿易が維持されるようになった。WTOの多角的自由貿易体制の補完、経済利益確保の観点からのFTA、EPAは官民あげて取り組んでいるが、繊維分野では原産国の認定基準などでクリアしなければならない点が残っている。
- 最後に組合の総意としては、貴国の商務部に「衣料品輸出税についての要望」を提出した。フリーマーケットであるわが国も対象国になっていることで、高品質で低廉な肌着などを扱っている組合員の一部からは、日本を適用除外にして頂きたいという強い要望が出されている。この点は、貴商会からも日本を適用除外にして頂きたい、商務部に対して働きかけをお願いしたい。

繊維品の輸出税

- 欧米からは、賦課額が最小で、輸出抑制の効果が期待できないとの声強い、輸出税は、臨時的な措置であって廃止するか、継続、再値上げするかは今後の世界の動向を見守ることになる。
- 日本への輸出はマーケットの特殊性から品質の高い商品層であり、対象外との意見もあった。これの実施にあたっては、主要企業に対して意見表明の機会を設け参加を募ったが、参加した企業の100社のうち外資企業が1/3で日本企業は皆無であった。欧米から不公平措置としてWTOへの提訴とかの摩擦が懸念されたことから、WTOルールの公平の原則もあるが、日本の繊維業界のことも考慮し賦課対象国になった。今後、世界の状況変化によっては、撤廃されることもある。逆に延長、賦課額に変更が生じることがある場合には日本に対して別途考慮することもあり得るが、7箇所の政府部門が関与しており、除外は簡単ではない。
- 輸出税の賦課による悪影響があるなら、商品毎の具体的な資料を出して頂きたい。

繊維品の輸出自動許可制

- ・ 3月1日より、敏感品目に対して欧米、香港向けに事前の輸出数量の把握、先行資料とすることを目的とすることで、商会、紡織工業協会、外商投資企業協会、香港繊維産業連盟の4団体で新しく連合会を構成し、この連合会で意見をまとめ政府に提言して実施したものである。
- ・ 香港を対象地域にしたのは、中国産の商品が香港向けに400億ドル以上にも達し、中国の税関では日本を含む第三国経由による仕向け地の把握が実務的に困難であることから組み入れた。日本の繊維貿易の特殊性から日本向けをどうするかとの議論もあったが、自動許可制においても日中の繊維貿易が年々発展しており、影響が少ないと判断した。

繊維品の最低輸出価格制

- ・ この問題は、マスメディアでいわれるようなものではなく、粗原料価格、適正利益、コストを加味した正常価格での輸出を呼びかけているところである。
商品が多岐、相手国が多く困難との意見があるが、日本向けのタオル製品の時のような過当競争による異常な低価格での輸出の防止を考えている。

その他

- ・ 日本の繊維製品のなかで、唯一制限のあったシルク関係も本年から自由化された。この間、太宗輸出国である貴国の長年の協力に深く感謝したいという点は、今後とも中日の合作を期待したい。
- ・ 中国から衣料品を輸出する場合に商品の品質検査に3日を要するという点は、中国政府が輸出商品の品質を重視していること。権限が検験検疫総局にあることから改善には時間が必要である。
- ・ 委託加工貿易形態の税額負担が過重になっているという点は、現行制度上では改定は困難である。

その後、日中双方の備忘録を確認後、両国団長により調印、引続き、日中合作に取り組んでいきたい旨の閉会挨拶あり、暫時解散した。

日本側出席者名簿

	氏名	組合役職	会社名	会社役職
団長	中西 悦朗 NAKANISHI ETSURO	副理事長	伊藤忠商事(株)	執行役員 繊維カンパニー エグゼクティブ バイス プレジデント
副団長	里内 勤 SATOUSHI TSUTOMU	企画委員会 委員長	伊藤忠商事(株)	繊維経営企画部長
団員	清原 敏樹 KIYOHARA TOSHIKI	企画委員会 副委員長	三井物産(株)	ライフスタイル事業本部 マーチャンダイジング部長
〃	吉澤 潤三 YOSHIZAWA JUNZO	企画委員会 副委員長	丸紅(株)	繊維総括部長
〃	木村 博人 KIMURA HIROTO	企画委員会 副委員長代理	(株)トーメン	繊維本部長補佐
〃	川村 孝 KAWAMURA TAKASHI	絹委員会 委員長	(株)GSI クレオス	繊維貿易部 東京営業課長
〃	井谷 茂 ITANI SHIGERU	中国・アジア専門 委員会 副委員長	(株)トーメン	大阪衣料部長
〃	多田 昭 TADA AKIRA	現地参加	北京伊藤忠華糖総 合加工有限公司	繊維事業本部長
〃	内海 博基 UTSUMI HIROMOTO	専務理事	日本繊維輸出組合	
〃	中西 正和 NAKANISHIMASAKAZU	常務理事	日本繊維輸出組合	
〃	小村 恒夫 KOMURA TSUNEO	常務理事	日本繊維輸入組合	
〃	柴田 修孝 SHIBATA NOBUTAKA	常務理事	日本繊維輸入組合	
〃	神保 敬一 JIMBO KEIICHI	参事	日本繊維輸入組合	
通訳	範 玉 臣 FAN YU CHEN		北京伊藤忠華糖総 合加工有限公司	繊維事業本部副本部長

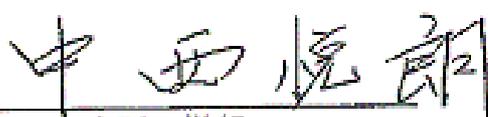
中国側出席者名簿

姓名	部門	職務
王沈阳 WANG SHEN YANG	中国纺织品进出口商会	会长
王宇 WANG YU	中国纺织品进出口商会	秘书长
胡敏 HU MIN	中国纺织品进出口商会 服装部	主任
杨霞 YANG XIA	中国纺织品进出口商会 丝绸部	主任
肖领 XIAO LING	中国纺织品进出口商会 办公室	副主任
于华波 YU HUA BO	中国纺织品进出口商会 外联部	副主任
王东晓 WANG DONG XIAO	中国纺织品进出口商会 纺织部	副主任
尹富平 YIN FU PING	中国纺织品进出口商会 外联部	职员

第9回日中繊維貿易定期協議備忘録

日本繊維輸入組合・日本繊維輸出組合と中国紡織品進出口商会は2005年3月18日に北京において第9回日中繊維貿易定期協議を共同開催し、双方が合意した備忘録は以下の通りである。

1. 双方は友好的な雰囲気の中で、中日両国の繊維貿易動向及びクォーターフリー後の対応等について意見を交換し、並びに日中繊維品貿易の現状とそれに伴う問題について検討した。
2. 双方は日中間の経済と貿易が益々緊密になり、繊維品貿易はその中で重要な役割を担っていることを共通の認識とした。このため、両国の繊維品貿易業界は定期的に交流し密接に合作する必要性が十分あり、双方は引き続き繊維品に関する情報と人的交流を更に強め、新しい合作の領域を検討し、日中繊維貿易の健全で持続的な発展の促進に努めることに同意した。
3. 双方は日中共生というキーワードの重要性を共有し、この視点に立った会員企業の展示会・商談会等の双方の事業を支持し、参加者を招致する等具体的な協力を提供することに同意した。
4. 双方は今後も引き続き共同事業を行うことに同意した。具体的な共同事業は双方の提案によって事務局で検討する。
5. 今回の協議により、双方は2006年に日本で第10回日中繊維貿易定期協議を開催することとし、具体的日程は別途協議して決定することに合意した。


中西 悦朗

日本繊維輸入組合
日本繊維輸出組合
日本代表団 団長


王 瀚 陽

中国紡織品進出口商会会長
中国代表団 団長

◎ 平成 17 年度の繊維品包括保険特約を締結（輸出組合）

輸出組合は独立行政法人日本貿易保険（NEXI）との間で「貿易一般保険包括保険（繊維品）特約」を締結し、包括保険を実施してきていますが、平成 16 年度の同特約が本年 3 月末で失効することにより、3 月 22 日執行の書面理事会の承認を得て、平成 17 年度も特約を締結し、包括保険を実施することになりました。

平成 17 年度の繊維品包括保険の概要と留意点は、以下の通りです。

1. 包括保険特約の締結

輸出組合は、独立行政法人日本貿易保険（NEXI）との間で平成 17 年 4 月 1 日以降向う 1 年間における「貿易一般保険包括保険（繊維品）特約」を締結しましたので、お知らせします。

平成 17 年度の同特約の内容変更がなされており、主なものとしては国別区分 A カテゴリーにおける料率引下げに伴う料率の改定、第 6 条の保険料の額の改正、また、貿易一般保険約款の条項ずれに伴う貿易保険約款の改正など関係条文の改正案が提示されていますが、繊維品以外の包括保険特約にも適用されるものであり、また、繊維品包括保険の運用上支障のないものとなっています。特に、下記の諸点には十分ご留意願います。

(1) 特約貨物の保険付保義務

被保険者である組合員は、同特約第 1 条に規定するところにより、締結された 1 つの輸出契約において下記特約貨物の輸出価額の合計が 50 万円を超える時又は輸出契約に下記の重大な変更を行った時は、原則として 1 月以内に「貿易一般保険包括保険（繊維品）申込書」により当組合を通じ日本貿易保険に対し、必ず、包括保険の申込みを行わなければならないことになっているため、特に“付保脱漏”のなきよう周知徹底方よろしく願います。

[特約貨物]

漁網（スポーツネット及びその他の網類を含む。）、
羊毛 及び 獣毛（洗上羊毛、ノイル、トップ及びカードしたもの。）、
人造繊維綿、糸（絹紡糸を除く。）、漁網糸、織物及びニット生地、
フェルト及び不織布、衣料品、家庭用品、スカーフ及びハンカチーフ
敷物（繊維製のものに限る。）、繊維雑品

(2) 輸出契約の重大な変更

- ① 表示通貨の変更
- ② 当初又は内容変更承認後の輸出価額の増加の累計が、当初又は内容変更承認

後の輸出価額の5%以上かつ50万円以上の増額

- ③ 仕向国の変更
- ④ 支払国の変更
- ⑤ 決済方法の変更

当初L/C決済であった輸出契約が非L/C決済に変更された場合に限る。

(3) 非L/C決済とバイヤー登録とに係る保険求償の関係

輸出契約で非L/C決済を約している場合又は非L/C決済に変更された場合は、**バイヤー登録を行って後**に、保険申込み(又は保険変更申込み)を行って下さい。

本手続きに関し、以下の場合は信用危険(輸出契約の相手方の破産やそれに準じる事故)により生じた損失はてん補されませんのでご注意下さい。

- ① 保険申込み又は保険変更申込み前にバイヤー登録が行われていない場合
- ② バイヤー登録ができていても、非L/C決済への保険変更申込みが行われていない場合
- ③ 登録されたバイヤーが海外商社名簿上与信管理区分**P**(信用状態不明等により格付が確定できない者)若しくは事故管理区分**R**(債務不履行等)に格付けされている場合

(4) 「包括保険申込書」に記載する“支払国”名

輸出契約の相手方と支払人が異なる場合、当該輸出契約書から読取れる**真の支払人**の所在する国名を記載して下さい。

輸出契約書から読取れる支払国名と保険申込書に記載の支払国名が一致していない場合、保険求償が困難となります。

2. 保険引受基準の改定

日本貿易保険は繊維品包括保険における引受基準を一部改定し、適用されております。

但し、**ユーザンスが6ヶ月を超えるものは**、ベルン・ユニオンのルールに基づき、従来どおり、引受けられません。

3. 地域差料率(国倍率)の改定

日本貿易保険は繊維品包括保険における非常危険てん補に係る保険料計算に適用する地域差料率(国倍率)について一部の国の料率を改定し、別添表の内容で適用されております。

- 「貿易制度専門委員会・環境リサイクル対策グループ
訪オーストラリア調査ミッション」派遣概要

日本繊維輸入組合

輸入組合/貿易制度専門委員会・環境リサイクル対策 G は経済産業省「繊維製品 3R 推進会議」に提出したアクション・プランに従い、各国先進都市の繊維製品 3R の現状調査を行っているが、今回、オーストラリアへミッションを派遣して現地調査を行った。概要は以下のとおり。

「貿易制度専門委員会・環境リサイクル対策グループ訪オーストラリア調査ミッション」

1. 派遣国：オーストラリア（シドニー、メルボルン）
2. 派遣時期：2005年3月15日（火）～20日（日）
3. 目的：経済産業省「繊維製品 3R 推進会議」に提出した当組合のアクション・プランに従い、アジア及び環太平洋諸国等における先進都市の繊維製品の 3R の現況を調査し、日本におけるリサイクル・システムの構築の参考とする。

(1) アクションプランの概要

日本繊維輸入組合と（社）日本貿易会は共同で「繊維製品 3R 推進協議会」の提言に基づき、輸入業界としての繊維製品 3R（※）推進のための「アクションプラン」を作成し「繊維製品 3R 推進会議」に提出した。

日本繊維輸入組合と（社）日本貿易会の構成メンバーは、繊維製品の輸入の大部分が海外での OEM 生産で、組合メンバーが自ら輸入の意思決定をする割合は少ない（全体の 8%）。EU 諸国や米国からの輸入の多くは、商品企画は全て輸出国まかせという場合が多く、リデュースやリサイクルということができにくい。一方、その業務の内容から、商社にはマテリアルリサイクルなどを進める技術的な背景を内部に保有してきてはいないため、商社として取り組む 3R はリユース中心にならざるを得ない。

以上のことからアクションプランは、リユースと啓発活動を中心に、①機関誌及び HP により情報を提供し組合員・会員に対する啓発・広報活動、②繊維製品 3R に関するセミナーの開催、③非営利団体の行う繊維製品リユース活動への協力、④海外における繊維製品 3R の実情調査、という内容。（※ 3R：リユース、リデュース、リサイクル）

(2) 調査目的

経済産業省により既に 3R の現状が調査されている欧米地区を除いたアジア・環太平洋諸国の主要都市において、繊維製品のリサイクルに関する法制度や国・自治体や社会福祉団体などの 3R への対応、更にチェーン展開している中古衣料店のリユースに係るビジネスモデルの実態などを調査し、日本の繊維業界におけるリサイクル・システムの参考とすることが目的である。また、調査結果については経済産業省「繊維製品 3R 推進会議」に報告する。

(訪問先) オーストラリア政府機関
 ビクトリア州政府環境局/EcoRecycle Victoria
 ビクトリア州政府投資局、産業・地域開発局繊維産業課
 中古衣料品の回収業者・選別業者・貿易業者

FM Recycling

社会福祉団体

The Smith Family

4.派遣団員： 原委員長 丸紅(株)
 諏訪対策G長 伊藤忠商事(株)
 神谷副委員長 三井物産(株)
 萩原副委員長 住金物産(株)
 近藤委員 (株)トーメン
 森 事務局

日 程 表

	月・日	概 要
1	3/15 (火)	成田発
2	3/16 (水)	シドニー着 メルボルン着 15:00 ビクトリア州政府 国際投資局 産業・地域開発局繊維産業課
3	3/17 (木)	9:00 EcoRecycle Victoria (州政府環境局) 11:00 FM Recycling (回収、選別、貿易業者) 市内回収ボックス視察後空港へ移動 メルボルン発 シドニー着
4	3/18 (金)	9:30 The Smith Family (社会福祉団体) Smith Family Store (古着店) C's Flash Back Secondhand Clothing (古着店)
5	3/19(土)	9:00 St.Laurence The On Shop (他古着店) 12:00 回収ボックス視察
6	3/20 (日)	シドニー発 成田着

- 「アパレル生産の実際知識」研修会開催概要 -

日本繊維輸入組合

輸入組合は昨年に引続いて、去る 3/12（土）文化服装学院、生産管理研究室において「アパレル生産の実際知識」研修会を開催し、同学院・正田教授を講師に組合員 78 名が研修講義を受けた。開催概要は以下のとおり。

1. 主 催： 日本繊維輸入組合
2. 日 程： 2005年3月12日（土） 9：00～17：00
3. 場 所： 文化服装学院 生産管理研修室
（東京都渋谷区代々木 3-22-1）
4. 主 旨： 商社にとってアパレル製品のOEM生産等「生産機能」の重要性が高まる中、実際に縫製関連機器・商品サンプルに触れながら、仕様、品質、価格の違いとその要因、衣類生産に関する知識等を深めるために、組合員向け人材育成事業としてアパレル生産に関する専門家を講師に招聘し短期集中研修を開催する。
5. 研修内容：（別紙プログラム参照）
6. 講 師： 文化服装学院 生産管理研究室 教授 正田 康博 氏
7. 参加資格： 組合員企業に所属する社員（関連企業に出向されている社員も含む）で、また研修終了後感想文等アンケート提出に協力願えること。
8. 参加費用： 無料
9. 参加者： 78名
（研修内容）
 1. アパレル生産のプロセス
パターンメイキング → CAD → 延反 → CAM → 芯貼り 等について、実際に各種機器を動かしながら役割や概要を解説
 2. 縫製機器の知識
実際にミシンを使用し簡単な演習。各種ミシン、縫い目、アイロン・プレスについて、仕上り具合をチェックしながら、その良し悪しの見方を体験学習
 3. 縫製不良の実際
縫製不良の発生原因・理由について、ミシン針・糸、芯地、素材特性、機器調整などの発生原因要素に関する考察
 4. アパレルの裏側(内側)
裏地、パット、芯地、テープなどの副資材の役割や特性について、サンプルを使っての解説
 5. 縫製仕様
商品サンプルを用いて、価格、製品グレード、コンセプト等による仕様の相違をアイテム別に解説

－「中国での OEM 生産に関する商標法の問題」講演会開催概要

日本繊維輸入組合

輸入組合では中国・北京より招聘した雷存柱弁護士を講師に迎え、3/29（火）東京、3/31（木）大阪にて「中国での OEM 生産に関する商標権の問題」と題する講演会を開催し、組合員多数が聴講された。開催概要及び講師略歴は以下のとおり。

《関東地区》

- 日時：2005 年 3 月 29 日（火） 14 時より 15 時 30 分
- 場所：東京ファッションタウン（TFT ビル） 東館 9 階 908 研修室

《関西地区》

- 日時：2005 年 3 月 31 日（木） 14 時より 15 時 30 分
- 場所：輸出繊維会館 BM 大ホール

講 師： 雷 存 柱 氏（弁護士）

内 容：中国での繊維製品等の OEM 生産に際し、注意すべき中国商標法の問題とそのトラブル事例等の解説。

（講師略歴）

氏 名：雷存柱

生年月：1962 年 1 月、江西省生まれ

略 歴：

1979 年～1983 年 北京大学法学部卒

1983 年～1985 年 中国政法大学大学院 経済法専攻、修士学位取得

1985 年～1992 年 中国政法大学 講師

1992 年～2002 年 中国最高等法務院（最高裁判所）裁判官、処長クラス職、高級専門資格

2002 年～ 弁護士開業・現在、北京問中弁護士事務所パートナー

中国法学会会員、中国 WTO 法研究会理事

実 績

中華人民共和国弁護士免許を持つ専門弁護士で、中国で法律業務に 20 年近く従事。深い法律理論の基礎を持ち、豊富な法律実践経験を持つ。特に中国民商事応用法学と知的財産権法学に詳しい

(講演項目)

はじめに. OEM 生産と中国の商標法

一、なぜ中国で商標を登録しなければならないのか

- 1.未登録商標の中国における法律上のリスク
- 2.登録商標の法律地位
- 3.著名商標の特別保護
- 4.外国の商標を中国で登録する必要性

二、OEM 業務における商標法上のトラブルへの対応策

1.OEM 業務で起こりうる商標トラブルの種類

- 1) 商標使用許諾契約トラブル
- 2) 商標権を他者に侵害されたトラブル
- 3) OEM 加工契約トラブル
- 4) 他者に商標専用権侵害と訴えられたトラブル
- 5) 他者に商標を先登録されたトラブル
- 6) 商標権をめぐる争議

2.OEM 業務中商標トラブルが起こる際の対応

- 1) 差し押さえられた貨物への対応法
- 2) 商標権利者と示談解決
- 3) 商標権利者との示談が失敗した場合、応訴答弁を考えるべき
- 4) 訴訟終了後、商標をいかに処理するかという問題

3.OEM 業務で商標トラブルの防止法

三、OEM 商標に関する法律判例

「NIKE」商標事例

商標先行登録案件



◎ 繊維品の包括保険の「保険責任期間終了」と「保険期間延長手続き」（輸出組合）

以下に掲げる保険申込書の「保険責任期間」が、平成 17 年 5 月末日に終了しますので、延長を必要とするものがありましたら、必要書類を添付の上、輸出組合に申請してください。
保険責任期間が「6 ヶ月」延長されます。

- * 平成 16 年 11 月に新規提出された決済条件が、「前受け」のもの
- * 平成 16 年 5 月に新規提出された決済条件が、「前受け」以外のもの

(注) 当初の保険責任期間は「前受け」6 ヶ月、「前受け以外」12 ヶ月となっております。

1. 提出期限：平成 17 年 5 月 20 日（金）
2. 提出書類：① 貿易一般保険包括保険（繊維品）
保険期間延長依頼書…………… 2 通
(用紙は事務局で準備しています。)
② 延長を必要とする包括保険申込書のコピー 1 通
3. 提出先：保険部 (☎06-6201-1832)

なお、延長手続きの FAX による申込みも可能です。(FAX：06-6201-814)
保険期間終了の保険申込書番号は以下の通りです。

前受けに係る 2004 年 11 月度受付保険申込書番号

記号 \ 受付局区分	大 阪	東 京	名 古 屋
J T - 04	108619～ 109234 ----- 509391～ 510147	103455～ 103818	100419～ 100479

前受け以外に係る 2004 年 5 月度受付保険申込書番号

記号 \ 受付局区分	大 阪	東 京	名 古 屋
J T - 04	103542～ 104465 ----- 503728～ 504549	101359～ 101622	100156～ 100190

◎「カンボジア」向け他 10 カ国の保険引受け方針の変更（輸出組合）

このたび独立行政法人日本貿易保険（NEXI）から、“「カンボジア」（国コード：120）向け他 10 カ国の L/C 条件の義務づけを外し、実施日より適用する”旨連絡がありましたので、通知します。この結果、以下の取扱いとなります。

1. 引受方針変更（条件付引受国 11 カ国）

国コード	国名	国倍率	引受限度額	ILC取得条件
120	カンボジア	6.0倍（据置）	10億円	無し（旧有り）
124	パキスタン	6.0倍（据置）	10億円	無し（旧有り）
150	アゼルバイジャン	6.0倍（据置）	10億円	無し（旧有り）
306	グアテマラ	6.0倍（据置）	10億円	無し（旧有り）
316	ジャマイカ	6.0倍（据置）	10億円	無し（旧有り）
323	ドミニカ共和国	6.0倍（据置）	1億円	無し（旧有り）
412	ウルグア	6.0倍（据置）	10億円	無し（旧有り）
510	セネガル	6.0倍（据置）	10億円	無し（旧有り）
520	マリ	6.0倍（据置）	10億円	無し（旧有り）
541	ケニア	6.0倍（据置）	10億円	無し（旧有り）
602	パプアニューギニア	6.0倍（据置）	10億円	無し（旧有り）

* 国倍率（地域差料率）とは、非常危険てん補に係る保険料計算に適用される基本料率に対して掛けられる倍率です。

なお、ユーザンスが 6 ヶ月を超えるものは、ベルン・ユニオンのルールに基づき、従来どおり引受けられません。

2.実施日： 平成 17 年 4 月 1 日

－「2005年チャイナ・ファッション・フェア」開催案内－

中国国際貿易促進委員会
中国紡織品進出口総公司

主催：中国国際貿易促進委員会・中国紡織品進出口総公司

実行：中国国際貿易促進委員会展覧部・中紡広告展覧公司

共催：日中経済貿易センター

後援：中華人民共和国駐大阪総領事館

日本貿易振興機構、日本国際貿易促進協会、大阪府、大阪市
東海日中貿易センター、日本インテリアファブリックス協会
大阪商工会議所、大阪国際見本市委員会、日本繊維輸入組合
日本繊維輸出組合、(株)大阪繊維研究社

会期：平成17年5月18日（水）～21日（土）

会場：INTEX 大阪（大阪市住之江区南港北1-5-102）

展示面積：5000平方メートル

展示商談品目：インテリア類/寝装品、タオル、カーテン、カーペット、クッション、
ファブリックス等の紡織製品及び紡織原料
服装類/各種アパレル

入場：無料

お知らせ

－ 5月の輸入通関手続相談窓口開設日－

5月の輸入通関手続相談窓口は下記要領により開設します。
申告手続、品目分類、関税評価、暫8手続等々通関業務諸問題
についてご相談の向きはご連絡下さいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日 2005年5月11日（水）及び5月25日（水）
2. 場所 日本繊維輸入組合 東京本部
3. 時間 午後1時より午後5時まで
4. アドバイザー 片山 喬次
(元東京税関関税評価部門特別価格審査官)
5. 連絡先

Tel 番号 03 (3270) 0791

Fax 番号 03 (3243) 1088

E-Mail 0023@j t i a . o r . j p (片山)

なお、事前の面談申込みや相談窓口開設日以外のお問合わせ、
ご質問につきましては、事務局がお取次ぎ致しますので、本件
事務局担当：国信までご連絡下さい。

以 上

組合員情報

○ 組合員の脱会

(輸 出) 株式会社 南泰有限公司 (2005年4月4日付け)

(輸 入) 和光交易株式会社 (2005年3月23日受付)

(有)紐育ジャーリー社横浜代理店 (2005年3月31日)

取引照会・展示会案内

【原文は、輸入及び展示会は輸入組合・市場対策室(Tel:06-6202-5575)に保管していますので、必要な向きはご照会下さい。また、輸出の詳細は同組合のホームページ(<http://www.jtea.or.jp>)をご覧ください。】

<p>輸入</p> <p>No.4274 中国 衣料品</p> <p>会社名 : ZHEJIANG KAIER GARMENT MAKING COMPANY LIMITED</p> <p>住所 : Fengqiao Town Zhuji City, Zhejiang, China</p> <p>担当者 : Mr. Joan</p> <p>F A X : 0086-575-704-2137</p> <p>T E L : 0086-575-704-1667</p> <p>品 目 : Men's Shirts, Western-Style Trousers and Clothes.</p>
<p>輸入</p> <p>No.4275 インド 女性用衣料品、アクセサリ、レース等</p> <p>会社名 : THREE'S ENTERPRISES IMPORT & EXPORT</p> <p>住所 : B/2, Marine Chambers, 43, New Marine Lines, Bombay-400 020, India</p> <p>担当者 : Ms. Sangeeta Colani</p> <p>F A X : 91-22-388-9803</p> <p>T E L : 201-7699</p> <p>品 目 : Women's Clothings, Accessories, Embroiderd Textiles, Laces, etc.</p>
<p>輸入</p> <p>No.4276 パキスタン タオル</p> <p>会社名 : AL-HASEEB TEXTILES</p> <p>住所 : Plot # F-528, S.I.T.E., Karachi, Pakistan</p> <p>担当者 : Mr. Mohammad Yasin Bhiriya, Manager Export Marketing</p> <p>F A X : 92-21-256-8994</p> <p>T E L : 92-21-111-528-528</p> <p>品 目 : Terry Towels, Kitchen Towels, Beach Towels, Wash Towels, etc.</p>
<p>輸入</p> <p>No.4277 パキスタン 織物、家庭用品</p> <p>会社名 : ITEMAS TEXTILE (PRAIVATE) LIMITED</p> <p>住所 : P-15, Rail Bazar, Faisalbad, Pakistan</p> <p>担当者 : Mr. Mubashar Ahmad, Director</p> <p>F A X : 92-41-61-8483</p> <p>T E L : 92-41-63-2483</p> <p>品 目 : Fabrics, Bed Sheets, Kitchen Gowns, Curtains, Table Coners, etc.</p>
<p>輸入</p> <p>No.4278 トルコ 繊維品、アクセサリ等</p> <p>会社名 : HK AGENCY</p> <p>住所 : 35150 Izmir, Turkey</p> <p>担当者 : Mr. Htaice Kucuk</p> <p>F A X : 90-232-426-5428</p> <p>T E L : 90-532-293-8143</p> <p>品 目 : Textiles and Accessories.</p>

《国内》

No.1047 インド

第16回インド家庭用品展

会期：2005年5月31日(火)～6月2日(木) 9:30～17:30

但し、初日(5月31日)は、10:30～17:30

会場：サンシャインシティ・ワールドインポートマート 4階展示ホールAa

主催：インド貿易振興局

後援：外務省、経済産業省、東京都、インド大使館、日本貿易振興機構、日本繊維輸入組合等

出展社数：60社

展示商品：ベッドリネン、テーブルリネン、カーテン、カーペット、その他家庭用品

問い合わせ先：インド貿易振興局(Tel:03-3436-5060)

《海外》

No.1048 EGYPT

第6回エジプト国際アパレル・家庭用品展示会

(EGYTEX 2005)

会期：2005年5月9日(月)～5月11日(水) 9:30～17:30

会場：Exhibition Ground-Nasr City, Cairo, Egypt

主催：SAHARA GROUP, EGYPT

出展社数：約300社

展示商品：各種アパレル、ベッドリネン、テーブルリネン、カーペット等

問い合わせ先：エジプト大使館(Tel:03-3270-0791)